

都道府県別取組内容

- ウィーク期間及びその周辺において実施する事業
- ウィーク期間外において実施する事業

区分の内容

A 自治体職員，地域住民，NPO等による集中的な監視パトロール活動
C リデュース・リユース・リサイクル活動の実施
E シンポジウム，セミナー，講演会の開催
G パネル展示などのキャンペーン活動

B 一斉美化活動の実施
D ポスターやチラシ，広報誌，ホームページ等による普及・啓発
F 研修会，施設見学会，環境教育活動の実施
H その他これらに類する事業

平成27年度 都道府県別取組内容

○ ウィーク期間及びその周辺において実施する事業

* 網掛け部分は主な連携事業例、以下同じ。(濃いもの:国等との連携・淡いもの:自治体等との連携)

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---|--------------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|---|
| 1 | 北海道 | D | 北海道環境生活部循環型社会推進課 | 石狩振興局、北海道警察本部、環境省北海道地方環境事務所 | ゴミゼロの日街頭啓発 | 5月30日 | 札幌駅西改札口前 | 不法投棄防止啓発のため、のぼりの設置、啓発用ポケットティッシュの配付等を行う。 |
| 2 | 青森県 | H | 青森県 | 県警、海上保安部 | 不法投棄防止スカイパトロール | 6月2日、6月10日、10月6日 | 県内 | ヘリコプターを使用し、上空から不法投棄監視・広報を行う。 |
| 3 | 岩手県 | B | 岩手県(県北広域振興局二戸保健福祉環境センター) | 国の合庁職員 | 二戸地区クリーンいって行動の日 | 6月 | 二戸地区合同庁舎周辺 | 局及び国合庁職員による一斉清掃活動を実施する。 |
| 4 | 秋田県 | H | 秋田県、秋田県警察、秋田海上保安部、秋田県都市清掃協議会、(一社)秋田県産業廃棄物協会、秋田市 | 秋田市 | 秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会 | 6月上旬 | 県庁 | 実施主体の不適正処理事案等に対する取り組み状況を確認するとともに、諸問題の効果的方策について検討する。 |
| 5 | 福島県 | A | 福島県、県警、海上保安部 | | 不法投棄監視スカイパトロール | 6月 | 県内 | ヘリコプターから不法投棄の現場を探索する。 |
| 6 | 新潟県 | H | 新潟県 | 県警、第九管区海上保安本部 | 合同スカイパトロール | 6月4日 | 県内 | 「不法投棄ストップ！県民ウイークにいがた」(5月30日～6月5日)事業として実施する。 |
| 7 | 静岡県 | AD | 静岡県 | 国等 | 富士山麓を中心とする県下一斉の廃棄物不法投棄防止統一パトロール | 6月5日 | 県内各地(富士山麓等) | 不法投棄の未然防止、早期発見、早期対応を図るため県、環境省、海上保安部、市町、県警、郵便局、産廃協会等が連携して県下一斉にパトロール等を行う。 |
| 8 | 静岡県 | D | 静岡県 | 国等 | 不法投棄撲滅キャンペーン | 6月2日 | 県内各地 | 不法投棄撲滅に向けた啓発を図るため、県内の駅前、繁華街等において街頭キャンペーンを行う。 |
| 9 | 三重県 | AH | 三重県 | 県警、四日市市、産廃協会、森林組合連合会、中部地方環境事務所 | 不法投棄監視ウィーク三重県出発式 | 5月29日 | 県内 | 関係機関合同での監視ウィーク行事の出発式を行う。 |
| 10 | 京都府 | A | 京都府 | 舞鶴海上保安部 | 不法投棄監視海上パトロール | 5月21日(予定) | 舞鶴湾(若狭湾国定公園海域沿岸) | 海上保安庁巡視艇による、海上に対する不法投棄の監視及び海岸に面した崖上道路等からの不法投棄の実態把握を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------------|-----------------------------|------------------------|-------------------|-----------------|---|
| 11 | 兵庫県 | A | 兵庫県、兵庫県警、神戸市、海上保安庁 | | 海上パトロール | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 神戸港 | 海上保安庁巡視艇及び警察用船舶により、神戸港周辺海域の合同パトロールを実施する。 |
| 12 | 島根県 | B | 島根県 | 国、鳥取県、中海、宍道湖沿岸市 | 中海、宍道湖一斉清掃 | 6月14日 | 中海、宍道湖沿岸 | 6月の環境月間に合わせラムサール条約の趣旨である「環境保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図るため、地域住民による中海、宍道湖沿岸の一斉清掃を行う。 |
| 13 | 山口県 | E | 山口県(廃棄物・リサイクル対策課) | 関係機関等 | 不法処理防止連絡協議会 | 6月9日 | 県庁 | 県警、海保、産廃協会等関係機関、団体との協議や情報交換を行う。 |
| 14 | 長崎県 | A | 長崎県、県警、海上保安部、(一社)県産業廃棄物協会 | 県内市町 | 環境月間における不法投棄等監視合同パトロール | 6月1日～6月30日 | 県内 | 環境月間中に陸域、海域、空域からの合同監視パトロールを実施し、不法投棄の未然防止と早期発見に努める。 |
| 15 | 鹿児島県 | H | 鹿児島県 | 関係機関 | 県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 6月5日 | 県庁 | 不法投棄防止対策の強化や、迅速かつ的確な対応を図るため、関係機関(県、県警、第10管区海上保安本部、鹿児島市、鹿児島県産業廃棄物協会)が集まり、不法投棄事例の検討や情報交換等を実施する。 |
| 16 | 沖縄県 | A | 沖縄県(環境整備課) | 市町村、関係機関(県警、海保、産廃協会、建設業協会等) | 県下一斉不法投棄パトロール | 6月1日 | 県内 | 産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止を図る。 |
| 17 | 青森県 | H | 青森県 | 県警 | 産業廃棄物積載車両点検業務 | 5月中～下旬 | 県内(主要幹線道路) | 合同で産業廃棄物運搬車両を点検して、適正処理の推進及び不法投棄の未然防止を図る。 |
| 18 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局) | 青森県(八戸環境管理事務所) | 岩手・青森県境合同パトロール | 6月 | 青森県 | 岩手県、青森県、及び県境に接する市町村が合同でパトロール等を行う。 |
| 19 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局二戸保健福祉環境センター) | 青森・岩手県境市町村 | 岩手・青森県境合同パトロール | 6月 | 県内(二戸・久慈管内)、青森県 | 岩手県、青森県、及び県境に接する市町村が合同でパトロール等を行う。 |
| 20 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局一関保健福祉環境センター) | 各市町村等 | 岩手・宮城県境合同パトロール | 6月 | 岩手・宮城県境 | 隣接する出先機関と振興局職員及び県境各市町村による合同パトロールを実施する。 |
| 21 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局二戸保健福祉環境センター) | 市町村等 | 二戸地域不法投棄合同パトロール | 6月 | 管内 | 局、市町村、産廃協会二戸支部により、管内のパトロールを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|--------------|----------------------------------|-----------------------|----------------|-----------------|---|
| 22 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局) | 市、町、県警、公衆衛生組合連合会 | 不法投棄監視パトロール | 6月 | 県内 | 市町、県警、公衆衛生組合連合会、産廃協会、振興局職員等が合同で管内をパトロールする。 |
| 23 | 秋田県 | A | 秋田県(平鹿地域振興局) | 関係自治体 | 県境地域合同不法投棄パトロール | 6月中 | 秋田・岩手県境 | 県境地域において、不法投棄等が発生した場合に備え、必要な措置を広域的・組織的に実施するため、連携のあり方等について、パトロール等を通じ確認する(担当が年度ごとに県で持ち回り)。 |
| 24 | 山形県 | A | 山形県 | 市町村、県衛生組織(組合)連合会、県建設業協会、県産業廃棄物協会 | 監視パトロール | 5月 | 県内 | 県職員、市町村職員、関係機関会員などでパトロール班を編成し、監視パトロールの実施、原状回復の必要性について検討する。 |
| 25 | 福島県 | A | 福島県 | 県警、所轄警察署 | 産業廃棄物運搬車両指導検査 | 6月中 | 県内(1ヶ所) | 路上での産業廃棄物運搬車両指導検査の実施、及び一般車両への不法投棄防止に関する普及啓発を行う。 |
| 26 | 茨城県 | AD | 茨城県 | 市町村、県警、関係団体 | 不法投棄防止強調月間事業 | 6月1日～6月30日 | 県内各所 | 6月1日から6月30日を「6月の強調月間」とし、(11月1日から11月30日までには「11月の強調月間」とする。)早朝、夜間パトロール、ランドパトロールや建設解体工事現場パトロール、スカイパトロール、車両一斉検査、啓発グッズ配布による啓発活動を行う(実施日程については現在調整中)。 |
| 27 | 栃木県 | A | 栃木県 | 市町、県警 | 産業廃棄物収集運搬車両路上調査 | 6月下旬 | 県内 | 産業廃棄物収集運搬車両について、積荷と所持している産業廃棄物管理票との突合等を行い、適正に収集運搬が履行されているか調査を実施する。 |
| 28 | 栃木県 | A | 栃木県 | 県警 | スカイパトロール | 6月 | 県内 | 上空から不法投棄危険箇所等の監視を実施する。 |
| 29 | 栃木県 | H | 栃木県 | 宇都宮市、県警、産業廃棄物協会 | 廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 5月27日 | 県庁 | 県、宇都宮市、県警、産業廃棄物協会による不法投棄防止対策等についての情報交換を行う。 |
| 30 | 栃木県 | H | 栃木県 | 市町、県警 | 廃棄物不法投棄連絡協議会 | 6月 | 県内(各環境森林事務所5ヶ所) | 県、市町、県警による不法投棄防止対策等についての情報交換を行う。 |
| 31 | 栃木県 | A | 栃木県 | 市町等 | 不法投棄パトロール出発式 | 6月2日 | 県内 | 県、市町、関係団体による不法投棄一斉監視パトロールを実施する。 |
| 32 | 群馬県 | A | 群馬県 | 特定行政市 | 建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール | 5月21日～5月25日の前後 | 県内 | 解体現場に係る建設リサイクル法の順守状況を点検する(毎年実施事業)。 |
| 33 | 群馬県 | B | 群馬県、市町村 | - | 春の環境美化運動 | 5月中旬～6月下旬 | 県内 | 県環境政策課及び環境事務所(2所)・環境森林事務所(3所)を主体に、各事務所管内等における清掃活動(主にポイ捨てゴミの収集)を行う。 |
| 34 | 埼玉県 | A | 埼玉県 | 市町村 | 監視パトロール強化週間 | 5月30日～6月5日 | 県内 | 不法投棄監視パトロールを早朝、夜間、休日や市町村と合同で実施し、不法投棄の未然防止、早期発見を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|------------------------|---------------------|--------------------|------------------------------|-------------------|--|
| 35 | 千葉県 | A | 千葉県 | 市町村、警察署 | 不法投棄監視合同パトロール | 6月中 | 未定 | 不法投棄現場及び産業廃棄物処理施設をパトロールし、不法投棄の実態や産業廃棄物に関する諸問題について共通の認識を高める(H2年度から毎年実施)。 |
| 36 | 千葉県 | A | 千葉県 | 県警本部、警察署、東日本高速道路(株) | 産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査 | 6月中 | 未定 | 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、県内で運搬されている産業廃棄物の実態を把握するとともに、必要により指導を行い、適正処理の推進に資することを目的とする(平成17年度から毎年実施)。 |
| 37 | 千葉県 | A | 千葉県 | 千葉県内市町村 | 平成27年度ゴミゼロ運動 | 5月31日 | 県内一円 | 散乱空き缶等の県内一斉清掃を実施する。 |
| 38 | 東京都 | BD | 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会 | 市町村 | 統一美化キャンペーン | 5月30日前後 | 都内 | 管内区市町村に啓発ポスターなどを配布する。10月頃環境美化に関するポスターコンクールを実施する(調整中)。 |
| 39 | 神奈川県 | A | 神奈川県、南足柄市、山北町、箱根町、湯河原町 | - | 山静神合同不法投棄パトロール | 6月上旬 | 南足柄市、山北町、箱根町、湯河原町 | 3県合同による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 40 | 神奈川県 | B | 足柄上地域1市5町 | - | 酒匂川統一美化キャンペーン | 5月10日、5月17日、5月24日、6月7日、6月21日 | 足柄上地域1市5町 | 酒匂川を中心に各支流(水路)、道路、公園等に散乱するカン、ビン、その他のごみの回収及び清掃活動を実施する。 |
| 41 | 富山県 | H | 富山県 | 各市町村 | 富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 5月18日 | 富山市 | 関係機関、県内各市町村との連携を図り、廃棄物の不法投棄、不適正処理等の防止に努める。 |
| 42 | 石川県 | A | 石川県 | 福井県 | 県境路上検査 | 6月頃 | 石川・福井県境 | 両県の廃棄物担当職員が連携して、産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施する。 |
| 43 | 石川県 | A | 石川県 | 市町 | 市町との合同パトロール | 5月頃 | 県内 | 廃棄物担当職員が市町職員と連携して、県内の廃棄物に係る不法投棄等の不適正処理事案について合同パトロールを実施する。 |
| 44 | 石川県 | A | 石川県 | 石川県警 | スカイパトロール | 6月頃 | 県内(山間部、海岸線等) | 県警ヘリ等に県市町の廃棄物担当職員が搭乗し、不法処理のパトロールを実施する(※実施日を調整中)。 |
| 45 | 福井県 | D | 福井県 | 自治体等 | 環境美化運動 | 6月 | 県内(奥越地域量販店前) | 奥越地域の市と連携し不法投棄防止・河川美化啓発街頭キャンペーンを実施する。 |
| 46 | 福井県 | B | 福井県 | 自治体等 | クリーンアップふくい大作戦 | 6月 | 県内 | 県内各市町と連携し環境美化関連事業を実施する。 |
| 47 | 福井県 | A | 福井県 | 自治体等 | スカイパトロール | 6月10日 | 県内 | 福井県警との合同によるヘリによる監視パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|------------------|----------|----------------------------|-------------|--------------|---|
| 48 | 福井県 | A | 福井県 | 滋賀県 | 廃棄物担当監視取締連絡調整会議 | 6月24日 | 県内 | 廃棄物運搬車両路上検査を実施する。 |
| 49 | 福井県 | A | 福井県 | 石川県 | 合同路上検査 | 6月 | 県内 | 石川県との合同による産廃積載車両の路上検査を実施する。 |
| 50 | 福井県 | A | 岐阜県 | 自治体等 | 廃棄物担当監視取締連絡調整会議 | 6月8日、6月9日 | 岐阜県 | 隣県(岐阜県、三重県、滋賀県)との担当者会議を実施する。 |
| 51 | 福井県 | A | 石川県 | 福井県 | 合同路上検査 | 6月4日 | 石川県 | 石川県との合同による産廃積載車両の路上検査を実施する。 |
| 52 | 山梨県 | A | 山梨県、静岡県、神奈川県 | - | 山静神合同富士箱根伊豆地域不法投棄防止一斉パトロール | 6月上旬 | 県内、富士北麓地域等 | 山梨、静岡、神奈川3県による不法投棄防止一斉パトロールを行う。 |
| 53 | 静岡県 | D | 静岡県 | 自治体等 | ごみ削減推進キャンペーン | 5月30日～6月5日 | 県内各地 | 関東甲信越静岡環境美化推進連絡協議会が定めた5月30日「関東地方環境美化の日(ゴミゼロの日)」を中心に清掃活動や啓発活動等を行う。 |
| 54 | 静岡県 | A | 山梨県、静岡県、神奈川県 | 自治体等 | 山梨・静岡・神奈川三県合同パトロール | 6月上旬 | 県内、山梨県、神奈川県 | 富士山周辺における廃棄物不法投棄を防止するため、三県が連携して合同パトロールを実施する。 |
| 55 | 三重県 | A | 福井県、岐阜県、三重県、滋賀県等 | - | 4県連携合同路上検査 | 6月等 | 隣接県境 | 福井、岐阜、三重、滋賀の4県等で連携し、隣接する県で合同して路上検査を行う。 |
| 56 | 三重県 | A | 三重県、滋賀県 | 県警 | 滋賀県との共同路上監視 | 6月2日 | 亀山市 | 産業廃棄物積載車両の路上検査を実施する。 |
| 57 | 三重県 | D | 三重県 | 津市、産廃協会 | 不法投棄防止啓発事業 | 6月5日 | 県内ショッピングセンター | 不法投棄防止のチラシ、うちわ等を配布しての街頭啓発を実施する。 |
| 58 | 三重県 | A | 三重県警 | 三重県 | スカイパトロール | 6月1日 | 県内(桑名管内) | 県警ヘリコプターによる上空からの監視パトロールを実施する。 |
| 59 | 滋賀県 | BD | 滋賀県、市町、美しい湖国を作る会 | 関係団体 | ごみゼロ大作戦 | 5月30日(基準日) | 県内 | 散在性ごみ、不法投棄ごみの回収、道路、河川の清掃の実施および参加呼び掛け・広報啓発を行う。 |
| 60 | 滋賀県 | A | 滋賀県 | 県警、三重県 | 産業廃棄物運搬車両の広域路上調査 | 6月 | 亀山市 | 県警、近隣府県の協力を得ての合同で路上調査(積載内容等の調査)を実施する。 |
| 61 | 滋賀県 | A | 滋賀県 | 県警、京都府、市 | 産業廃棄物運搬車両の広域路上調査 | 6月 | 大津市 | 県警、近隣府県の協力を得ての合同で路上調査(積載内容等の調査)を実施する。 |
| 62 | 兵庫県 | B | 兵庫県、市町等 | - | クリーンアップひょうごキャンペーン | 5月30日～7月31日 | 県内 | 環境美化活動を一層推進するため、県内一斉クリーンアップキャンペーンを展開する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|------------------------|---------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|--|
| 63 | 奈良県 | A | 奈良県、奈良市 | 市町村、県警 | 平成27年度環境パトロール、街頭キャンペーン | 6月9日 | 県内(重点地域、近鉄奈良駅前) | 県、市町村、県警などの関係機関が一体となって「環境パトロール」及び「環境の日街頭キャンペーン」を実施し、県民の環境保全意識の高揚を図る。 |
| 64 | 和歌山県 | A | 和歌山県(岩出HC) | 岩出市 | 合同パトロール | 6月中 | 岩出市 | 岩出保健所、岩出市が合同で、同じ日に岩出市内全域の巡視パトロールを実施する。 |
| 65 | 和歌山県 | A | 和歌山県(岩出HC) | 紀の川市 | 合同パトロール | 6月中 | 紀の川市 | 岩出保健所が紀の川市(旧5町の5班体制)と合同で、同じ日に紀の川市全域の巡視パトロールを実施する。 |
| 66 | 和歌山県 | A | 和歌山県(海南HC) | 県警(海南警察署)、市町村 | 合同パトロール | 6月初旬～中旬 | 海南市 | 保健所と警察、市町で合同パトロールを実施する。 |
| 67 | 和歌山県 | A | 和歌山県(橋本HC) | 市町村 | 合同パトロール | 6月中 | 県内(橋本保健所管内) | 保健所と管内市町合同で巡視を行う。 |
| 68 | 和歌山県 | A | 和歌山県(御坊HC) | 市町村、県警 | 合同パトロール | 6月初旬～下旬 | 県内(御坊保健所管内) | 保健所、管内各市町及び警察と合同で巡視を行う。 |
| 69 | 和歌山県 | A | 和歌山県 | 県警 | スカイパトロール | 5月21日(県南部)、5月22日(県北部) | 県内 | 県警と合同で実施する。 |
| 70 | 和歌山県 | A | 和歌山県(新宮HC) | 市町村 | 廃棄物不法投棄監視パトロール | 6月中 | 県内(新宮保健所管内) | 管内市町村と合同巡視を行う。 |
| 71 | 和歌山県 | A | 白浜町 | 白浜警察、田辺保健所 | 環境パトロール | 6月初旬～中旬 | 白浜町 | 町内の不法投棄の監視パトロールを実施し、投棄されている廃棄物を撤去する。 |
| 72 | 和歌山県 | C | わかやまノーレジ袋推進協議会 | 協議会会員(事業者、市民団体、市町村) | レジ袋削減キャンペーン | 6月中 | 県内(各店舗) | レジ袋削減実施事業者店舗にてポケットティッシュ等の配布及び声かけを行い、取組の普及・啓発を図る。 |
| 73 | 鳥取県 | A | 鳥取県、市町村 | — | 廃棄物不法投棄監視パトロール | 6月中 | 県内(重点警戒箇所) | 県、東部、中部、西部各事務所の職員、市町村担当職員が各職員による集中的な廃棄物不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 74 | 島根県 | A | 島根県、市町村、(一社)産業廃棄物協会、県警 | 地域住民 | 廃棄物適正処理推進事業 | 6月初旬 | 県内 | 重点監視地域の指定、住民監視モニターの委嘱(7市町7地域、14名)、第1回合同パトロール(重点監視地域)を実施する。 |
| 75 | 島根県 | H | 県警 | 島根県 | 県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 6月24日 | 県警 | 県警、県、県産廃協会、海保、中四国地方環境事務所等の関係機関が県内の産業廃棄物不法投棄実態について情報交換する。 |
| 76 | 山口県 | E | 山口県(健康福祉センター) | 各市町 | 委嘱式及び研修会 | 6月中 | 県内(各健康福祉センター) | 廃棄物不法投棄等監視連絡員への委嘱と合わせ、研修会を開催する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|--------------------------|-------------------|---------------------|-------------|-----------------------|---|
| 77 | 山口県 | A | 山口県(健康福祉センター、県土木) | 市町 | 県・市合同監視パトロール | 6月中 | 県内 | 集中的な監視パトロールや立入を実施する。 |
| 78 | 山口県 | B | 山口市 | 自治体 | 山口地域春季清掃月間 | 5月7日～6月8日 | 山口市 | 空き地、池、沼周辺、河川、海岸等や人の集まる場所の町内清掃及び下水道・排水溝の清掃活動を実施する。 |
| 79 | 山口県 | B | 柳井市 | 柳井市環境衛生推進協議会 | 柳井市をきれいにする実践活動の日 | 6月14日 | 柳井駅北・南周辺 | 市民や市民団体、行政機関が参加して、道路等におけるゴミや空き缶等の収集及び清掃活動を実施する。 |
| 80 | 高知県 | A | 高知県、出先機関 | 市町村 | 監視パトロール | 6月下旬 | 県内各地 | 県、市町村等関係機関が合同で、各地を広報しながらパトロールを実施する。 |
| 81 | 佐賀県 | A | 佐賀県、市町 | - | 廃棄物不法投棄一斉点検 | 5月30日～6月30日 | 県内 | 不法投棄場所の現況把握及び不法投棄防止対策の検討を行う。 |
| 82 | 長崎県 | B | 長崎県、県内市町 | 環境美化団体等 | 空きかん回収キャンペーン | 6月7日 | 県内(山林、河川、海岸、公園等) | 散乱している空きかんの回収を中心とした実践活動を行い、資源リサイクルや環境美化に対する県民意識の高揚を図り、美しく住みよいふるさとづくりを目指す。 |
| 83 | 大分県 | A | 大分県、各保健所(保健部)等 | 各市町村等 | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 県内 | 各保健所、保健部等の単位に関係市町村、不法処理連絡協議会、産業廃棄物処理業協会各支部等が連携しパトロールを実施する。 |
| 84 | 大分県 | A | 豊後高田保健部 | 大分県 | 不法投棄監視 | ウィーク期間中 | 豊後高田市 | 不法投棄パトロールを実施する。 |
| 85 | 沖縄県 | D | 沖縄県 | 市町村 | ごみ減量・リサイクル推進週間の呼びかけ | 5月25日～5月29日 | 県庁等 | ラジオ等による広報やパネル展示をとおして、環境保全に対する県民の意識の高揚を図る。 |
| 86 | 沖縄県 | H | 沖縄県(環境整備課) | 県警 | 産業廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 5月22日 | 県庁 | 県、市町村、関係機関(県警、海保、産廃協会、建設業協会等)が県内における不法投棄の現状と対策等を協議する。 |
| 87 | 沖縄県 | H | 各保健所 | 県警、市町村 | 廃棄物不法処理防止ネットワーク会議 | 6月～7月 | 各保健所 | 県、市町村、関係機関(警察署、海保、消防等)が県内における不法投棄の実態等について情報交換する。 |
| 88 | 北海道 | A | 北海道 | - | 休日等不法処理パトロール | 6月 | 道内 | 休日等にパトロールを実施する。 |
| 89 | 北海道 | D | 北海道 | 北海道コカ・コーラボトリング(株) | 電光掲示板付き自販機への掲出 | 6月 | 道内(空知総合振興局) | 災害対応型自販機の掲示機能を利用した普及啓発活動の実施する。 |
| 90 | 北海道 | C | 北海道 | リサイクル運動の会 | フリーマーケット | 6月21日 | 道内(留萌振興局) | フリーマーケットを実施する。 |
| 91 | 岩手県 | B | 岩手県(県南広域振興局一関保健福祉環境センター) | 職員等 | クリーンいわて行動の日 | 6月 | 一関地区合同庁舎・千厩行政センター庁舎周辺 | 県南広域振興局一関合同庁舎職員及び一関市役所職員等による一斉清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------------|----------------------|----------------------|-------|---------------------|---|
| 92 | 岩手県 | B | 岩手県(沿岸広域振興局) | - | クリーンいわて行動の日 | 6月 | 釜石市(合庁周辺) | 地域の清掃活動を行なうと共に、ゴミのポイ捨てなどの現状を把握する。 |
| 93 | 岩手県 | B | 岩手県(県南広域振興局花巻保健福祉環境センター) | - | クリーンいわて行動の日 | 6月 | 合同庁舎周辺地区 | 振興局職員が、美化活動の目的で道路上に散乱している空缶、吸殻等のごみを収集する。 |
| 94 | 岩手県 | B | 岩手県(県北広域振興局) | - | クリーン岩手行動の日 | 6月 | 久慈合同庁舎周辺、久慈川河川敷 | ごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 95 | 岩手県 | B | 岩手県(沿岸広域振興局大船渡保健福祉環境センター) | - | クリーン岩手行動の日 | 6月上旬 | 盛川河川敷等 | 河川敷等における清掃活動(ゴミ回収)を実施する。 |
| 96 | 岩手県 | B | 岩手県(本庁、盛岡広域振興局) | - | 県職員によるクリーンいわて行動の日 | 6月~7月 | 県庁舎周辺 | 清掃活動を実施する。 |
| 97 | 岩手県 | B | 岩手県(沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター) | - | 県職員によるクリーンいわて行動の日 | 6月中 | 宮古地区合同庁舎・岩泉地区合同庁舎周辺 | 県職員による清掃活動を実施する(2地区同時開催)。 |
| 98 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局大船渡土木部) | 沿岸広域振興局大船渡保健福祉環境センター | 建設パトロール | 6月 | 県内 | 大船渡土木センター、大船渡保健福祉環境センターが合同で管内をパトロールする。 |
| 99 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局二戸保健福祉環境センター) | - | 建設リサイクルパトロール | 6月 | 県内 | 建り法等により届出のあった解体現場における廃棄物の適正処理状況確認する。 |
| 100 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター) | 岩手県(宮古土木センター) | 建設リサイクル法等に関するパトロール | 5月~6月 | 宮古市、山田町 | 合同で建設リサイクル法及び県条例に基づく届出があった建設工事現場を巡回し、適正に廃棄物の保管・処分等が行われているかをパトロールする。 |
| 101 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局土木部) | - | 建設リサイクル法に関するパトロール | 5月下旬 | 県内 | 県南広域振興局土木部、同保健福祉環境部が合同で建設リサイクル法に関する無届け工事の有無等の調査を実施する。 |
| 102 | 岩手県 | B | 岩手県(県南広域振興局) | - | 県南広域振興局「クリーンいわて行動の日」 | 6月 | 奥州市合同庁舎周辺 | 県南広域振興局職員等による一斉清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------------|-------|---------------------------|-----------|-------------------|---|
| 103 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局) | - | 土日及び祝祭日における産業廃棄物処理施設等立入検査 | 6月 | 県内 | 休日における不適正処理の未然防止のための立入検査を行う。 |
| 104 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局大船渡保健福祉環境センター) | - | 土日・祝日における立入検査 | 6月上旬 | 管内 | 土日、祝日における不適正処理を未然に防ぐため振興局職員が管内廃棄物処理施設に立入指導する。 |
| 105 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局) | - | 土日パトロール | 6月 | 県内 | 土日に廃棄物処理施設や不適正処理現場等への立入検査を実施する。 |
| 106 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局二戸保健福祉環境センター) | - | 土日パトロール | 6月 | 県内 | 土日に廃棄物処理施設への立入検査を実施する。 |
| 107 | 宮城県 | A | 宮城県 | 県内保健所 | 休日パトロール | ウィーク期間中 | 県内 | 産廃Gメン及び担当職員によるパトロールを実施する。 |
| 108 | 宮城県 | A | 宮城県 | 県内保健所 | スカイパトロール | 6月 | 県内 | 地上からでは把握が困難な場所への不法投棄を監視するため、ヘリコプターを使って上空から監視を実施する。 |
| 109 | 秋田県 | F | 秋田県(生活環境部環境整備課) | - | 秋田県環境監視員研修会 | 6月中旬 | 県庁 | 秋田県環境監視員に任命されている24人全てを対象に、不法投棄監視活動要領等についての研修を実施する。 |
| 110 | 山形県 | AD | 山形県 | - | 監視カメラの設置 | 4月～5月末 | 県内(村山・置賜・庄内地区) | 不法投棄の未然防止を図るため、不法投棄常習箇所を設置する。また不法投棄防止の啓発立看板を設置する。 |
| 111 | 山形県 | DG | 山形県 | - | パネル等の展示 | 5月1日～6月5日 | 県内(村山地区、庄内の市町庁舎等) | 村山、庄内総合支庁管内の市町庁舎ロビー等に「不法投棄防止パネル」「のぼり(旗)」「看板」を設置し、啓発活動を実施する。 |
| 112 | 山形県 | AD | 山形県 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月～6月 | 県内(庄内地区) | ソーラーセンサーライトと移動式啓発看板を不法投棄常習箇所に設置し、不法投棄の抑止を図る。 |
| 113 | 山形県 | AD | 山形県 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月～6月 | 県内(庄内地区) | 不法投棄常習箇所へ啓発看板及び「ごみよけトリー」(高さ約1mで赤鳥居に類似した木製構造物)を設置し、不法投棄の抑止を図る。 |
| 114 | 福島県 | A | 福島県 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 県内 | 監視員によるパトロールを強化する。 |
| 115 | 福島県 | D | 福島県 | - | 不法投棄防止強調月間PR | 6月中 | 県内 | 啓発資材の街頭配布、新聞・ラジオ等による広報を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------------|------|--|------------|----------------|--|
| 116 | 茨城県 | B | 茨城県 | - | 環境美化活動 | 5月29日 | 県庁及び各県民センター等周辺 | 「関東地方環境美化運動の日」(5月30日)に県庁及び各出先機関周辺で県職員による空き缶等の一斉回収活動等を実施する。 |
| 117 | 群馬県 | A | 公益社団法人群馬県環境資源保全協会 | 群馬県 | 不法投棄防止パトロール | 6月中 | 県内 | 通年で実施している適正処理推進員によるパトロールを6月に集中的に実施する(実施を調整中)。 |
| 118 | 埼玉県 | A | 埼玉県 | - | ゴールデンウィーク特別監視パトロール | 4月～5月 | 県内 | ゴールデンウィーク中にパトロールを実施し、不法投棄の未然防止、早期発見を図る。 |
| 119 | 神奈川県 | H | 県央地域総合センター | - | 平成27年度神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者県央地域県政総合センター所長表彰 | 6月26日 | 厚木合同庁舎 | 環境保全及び工業保安の功労者を表彰する。 |
| 120 | 神奈川県 | H | 県西地域県政総合センター | - | 平成27年度神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者県西地域県政総合センター所長表彰 | 6月25日 | 小田原合同庁舎 | 環境保全及び工業保安の功労者を表彰する。 |
| 121 | 神奈川県 | H | 横須賀三浦地域県政総合センター | - | 平成27年度神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者横須賀三浦地域県政総合センター所長表彰 | 6月11日 | 横須賀合同庁舎 | 環境保全及び工業保安の功労者を表彰する。 |
| 122 | 新潟県 | D | 新潟県 | - | 「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」啓発用パンフレット・ポスターの配布 | 5月中旬 | 県内(主要機関) | 「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」(5月30日～6月5日)事業として実施する。 |
| 123 | 新潟県 | A | 新潟県不法投棄監視県民ネットワーク協議会員 | - | 不法投棄防止パトロール | 5月30日～6月5日 | 県内 | 「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」(5月30日～6月5日)事業として実施する。 |
| 124 | 富山県 | A | 富山県 | - | 監視パトロール活動 | 5月～6月 | 県内 | 監視指導員による県内の監視パトロールを実施する。 |
| 125 | 富山県 | A | 富山県 | - | 路上調査 | 6月中旬 | 県内 | 産業廃棄物の不適正処理防止を目的とした路上調査を実施する。 |
| 126 | 福井県 | D | 福井県 | - | 全国ごみ不法投棄監視ウィークに係る新聞等での広報 | 6月1日 | - | 福井県が行う新聞広報(福井新聞等)に、全国ごみ不法投棄監視ウィークおよび不法投棄防止に関するお知らせを掲載する。 |
| 127 | 福井県 | A | 福井県 | - | 立入権限の付与 | 6月 | 県内 | 土木部等へ廃掃法上の立入権限を付与し、研修を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------------|-------------|-----------------------------|-------------------|-------------|---|
| 128 | 長野県 | B | 長野県(北信地方事務所) | 飯山市衛生委員会協議会 | 飯山クリーンアクション2015 | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 飯山市 | イベントコース周辺の美化活動に参加する。 |
| 129 | 長野県 | A | 長野県(伊那建設事務所、上伊那地方事務所)等 | - | 河川一斉パトロール | 5月下旬 | 管内(1級河川) | 河川不法投棄常習箇所の重点パトロールを実施する。 |
| 130 | 長野県 | A | 長野県(飯田建設事務所) | - | 河川パトロール | 5月21日 | 県内(飯田下伊那地域) | 河川での不法投棄の発見、回収を行う。 |
| 131 | 長野県 | D | 豊かな環境づくり飯伊地域会議 | - | 環境保全ポスター展示 | 6月 | 県内(飯田下伊那地域) | 環境月間に合わせ、環境保全に関する平成26年ポスターコンクール入賞作品を展示する。 |
| 132 | 長野県 | A | 長野県(上小地方事務所) | - | 建設関係不法投棄監視パトロール | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 管内各地 | 地方事務所による建築現場等での指導を行う。 |
| 133 | 長野県 | A | 長野県(下伊那地方事務所) | - | 建設リサイクル法による一斉パトロール | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 県内(飯田下伊那地域) | 建設リサイクル法に係る届けの状況と廃掃法の遵守を確認する。 |
| 134 | 長野県 | B | 信州豊かな環境づくり地域会議 | - | 「ゴミゼロ運動」統一美化キャンペーン | 5月25日 | 長野市 | 「ゴミゼロ運動」統一美化キャンペーンを実施する。 |
| 135 | 長野県 | D | 長野県(上小地方事務所) | - | ゴミゼロ運動の日統一美化キャンペーン | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 管内各地 | 地域内の主要道路や施設周辺の一斉清掃、美化活動を実施する。 |
| 136 | 長野県 | B | 長野県(下伊那地方事務所) | - | ゴミゼロ運動の日統一美化キャンペーン | 4月1日～5月31日 | 県内(飯田下伊那地域) | 環境美化活動の取組の輪を県民運動として広げ、長野県全体をきれいにする。 |
| 137 | 長野県 | B | 長野県(上伊那地方事務所等) | - | ゴミゼロ運動美化活動 | 5月27日 | 伊那市駅周辺 | 一斉美化活動を実施する。 |
| 138 | 長野県 | A | 諏訪地域廃棄物不法投棄防止対策協議会 | - | 諏訪地域廃棄物不法投棄防止対策協議会及び巡回パトロール | 6月上旬 | 県内(諏訪地域) | 不法投棄防止対策に関する会議を行った後、管内の不法投棄常習箇所の巡回パトロールを行う。 |
| 139 | 長野県 | B | 長野県(上小地方事務所) | - | 庁舎周辺美化活動 | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 庁舎周辺 | 職員による清掃活動を実施する(春と秋に実施しているもの)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------|------|-----------------|-------------------|---------------------|---------------------------------------|
| 140 | 長野県 | A | 廃棄物不法投棄防止対策連絡協議会 | - | 廃棄物不法投棄等防止パトロール | 6月初旬 | 白馬村、小谷村 | 不法投棄頻発箇所を巡回し、現場で防止策を検討する。 |
| 141 | 長野県 | AB | 長野県(木曾建設事務所) | - | 春の河川一斉パトロール | 5月中 | 管内(河川(不法投棄常習箇所を含む)) | 地方事務所、木曾町、建設事務所等職員がごみ拾いを行い、不法投棄防止を図る。 |
| 142 | 長野県 | D | 長野県(北信地方事務所) | - | 普及・啓発 | 5月30日～6月5日 | 県内(地方事務所、市町村) | パネルの展示及び有線放送等による普及・啓発活動を実施する。 |
| 143 | 長野県 | A | 長野県(上小地方事務所) | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 管内各地 | 不法投棄監視連絡員、市町村との合同パトロールを実施する。 |
| 144 | 長野県 | A | 長野県(上伊那地方事務所) | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 県内(不法投棄常習箇所) | 重点監視パトロールを実施する。 |
| 145 | 長野県 | A | 長野県(長野地方事務所) | - | 不法投棄監視パトロール | 6月5日 | 信濃町、飯綱町 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 146 | 長野県 | A | 長野県(長野地方事務所) | - | 不法投棄監視パトロール | 5月31日 | 須坂市、小布施町、高山村 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 147 | 長野県 | A | 長野県(長野地方事務所) | - | 不法投棄監視パトロール | 6月3日 | 千曲市、坂城町 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 148 | 長野県 | A | 長野県(北信地方事務所) | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月5日 | 各市町村 | 地方事務所・市町村職員と不法投棄監視連絡員との合同パトロールを実施する。 |
| 149 | 長野県 | A | 長野県(上小地方事務所) | - | 不法投棄監視夜間パトロール | ウィーク期間及びその周辺(調整中) | 管内各地 | 地方事務所による夜間パトロールを実施する。 |
| 150 | 長野県 | A | 長野県(佐久地方事務所) | - | 不法投棄監視連絡員による巡回 | 6月(第1～第2週) | 各市町村 | 不法投棄監視連絡員による巡回の強化を行う。 |
| 151 | 長野県 | A | 長野県(松本地方事務所) | - | 不法投棄常習箇所集中監視 | 6月1日～6月5日 | 各市町村 | 不法投棄常習箇所を監視する。 |
| 152 | 長野県 | B | 長野県(北信地方事務所) | - | 美化活動 | 6月5日 | 北信合同庁舎周辺 | 北信合同庁舎に勤務する職員による一斉美化活を実施する。 |
| 153 | 長野県 | D | 長野県(上伊那地方事務所) | - | レジ袋削減県民スクラム運動 | 6月上旬 | 管内(各店舗) | のぼり旗設置、物品配布によるレジ袋削減の啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------|----------------|-----------------|--|
| 154 | 長野県 | A | 木曾地域不法投棄防止対策協議会 | - | 不法投棄防止・ポイ捨て禁止街頭宣伝活動 | 6月 | 県内(木曾郡内の道の駅2ヶ所) | 木曾地域不法投棄防止対策協議会構成員等により街頭宣伝活動を行う。 |
| 155 | 岐阜県 | B | 岐阜県 | - | 「県職員によるノーカン活動」 | 5月下旬～6月上旬 | 県庁・各総合庁舎周辺 | 庁舎周辺道路の清掃活動を行い、空き缶等の散乱防止啓発を実施する。 |
| 156 | 静岡県 | A | 静岡県 | - | 廃棄物不法投棄海上・スカイパトロール | 6月5日 | 県内 | 県警警備艇・県警ヘリコプターにより、海上・上空からパトロールを実施する。 |
| 157 | 愛知県 | G | 愛知県、各事務所 | (公社)食品容器環境美化協会愛知地方連絡会議、(一社)愛知県産業廃棄物協会 | ごみ散乱防止キャンペーン | 5月30日～6月5日(1回) | 金山総合駅等 | 啓発資材を配布する。 |
| 158 | 愛知県 | A | 愛知県、各事務所 | - | 産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間 | 6月1日～6月30日 | 県内 | 自動車リサイクル法、建設リサイクル法、廃棄物処理法に基づく立入検査や監視パトロールを強化する。 |
| 159 | 愛知県 | A | 愛知県産業廃棄物協会 | 協会会員 | 不法投棄防止パトロール | 6月1日～6月30日 | 県内 | 不法投棄防止パトロール及び不法投棄された廃棄物の撤去並びに啓発資材の配布による啓発活動を行う。 |
| 160 | 滋賀県 | A | 滋賀県 | - | スカイパトロール | 6月上旬(2回) | 県内 | 防災ヘリによる上空監視パトロールを実施する。 |
| 161 | 京都府 | A | 京都府 | 京都府産業廃棄物協会 | 不法投棄監視合同パトロール | 6月中 | 府内4ヶ所 | 業界団体と一体となって府内4振興局管内を一斉に啓発パトロールを実施する。 |
| 162 | 京都府 | A | 京都府 | 関係機関 | 不法投棄等防止旬間 | 5月21日～5月30日 | 府内 | 不法投棄等の防止対策の一環として期間を定め、スカイパトロールを実施するとともに地元市町村や警察等との合同パトロールや啓発活動を実施する。 |
| 163 | 大阪府 | A | 大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議(事務局:大阪府循環型社会推進室) | - | 産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間 | 6月中 | 府内 | 不適正処理の未然防止を図るため陸上・スカイパトロールや立入指導の実施及び近隣府県と合同で、路上検問を実施する。また、産業廃棄物の不適正処理に対する府民意識の高揚を図るため、街頭での啓発活動を実施する。 |
| 164 | 兵庫県 | A | 兵庫県(阪神北泉民局) | - | 管内市町別監視パトロール | 5月30日～6月5日 | 管内 | 管内市町別に重点パトロールを実施する。 |
| 165 | 兵庫県 | B | 兵庫県(但馬県民局) | - | クリーン但馬10万人大作戦 | 6月1日 | 県内(但馬県民局管内) | 但馬県民局管内において一斉清掃活動及び不法投棄防止啓発活動を実施する。 |
| 166 | 兵庫県 | B | 兵庫県(淡路県民局) | - | 善意の日清掃 | 6月1日 | 洲本総合庁舎周辺 | 淡路県民局職員が洲本総合庁舎周辺の清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------------|-----------------|--|--------------|-------------------|---|
| 167 | 兵庫県 | A | 兵庫県、兵庫県 (東播磨県民局) | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間及びその周辺 | 県内(東播磨県民局管内) | 県庁監視班と県民局員が合同で休日における監視パトロールを実施する。 |
| 168 | 兵庫県 | A | 兵庫県(丹波県民局) | - | 不法投棄防止普及啓発事業 | 6月2日 | 篠山市 | 不法投棄防止啓発活動を実施する。 |
| 169 | 兵庫県 | B | 兵庫県(神戸県民センター) | - | 元町駅周辺清掃活動 | 6月4日等 | 神戸県民局からJR元町駅西口 | 神戸県民センター職員がJR元町駅周辺の一斉清掃を実施する。 |
| 170 | 兵庫県 | A | 地域住民 | - | 不法投棄を許さない地域づくり事業 | ウィーク期間中 | 県内(北播磨県民局管内各自治会内) | 北播磨県民局が指定した不法投棄防止地区において、監視ウィーク内に不法投棄防止活動推進員を中心とした住民による監視パトロールを促進(依頼)する。 |
| 171 | 和歌山県 | A | 和歌山県、県内保健所 | - | 不法投棄地域パトロール | 6月中 | 県内 | 不法投棄の多い地域で集中的にパトロールを実施するとともに、周辺住民に不法投棄防止のための協力を呼びかける。 |
| 172 | 和歌山県 | A | 和歌山県(田辺HC) | - | 廃棄物不法投棄監視パトロール | 6月中 | 県内(田辺保健所管内) | 保健所職員および業者委託による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 173 | 和歌山県 | A | 和歌山県(湯浅HC) | - | 廃棄物不法投棄監視パトロール | 6月中 | 県内(湯浅保健所管内) | 職員による集中的な廃棄物不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 174 | 和歌山県 | H | 和歌山県 | 和歌山環境保全公社、和歌山バス | 路線バス車体を利用した不法投棄防止啓発 | 6月中 | 県内(北部) | 不法投棄の多発が予想される県北部エリアを走行する路線バス車体に不法投棄防止のラッピング広告を掲載して不法投棄防止啓発を図る。 |
| 175 | 和歌山県 | B | 田辺市 | 各種団体 | 紀の国わかやま国体・大会 田辺市合併10周年記念田辺湾クリーン作戦～国体・大会をゴミ一つない和歌山で！～ | 5月30日 | 田辺湾海岸部周辺 | 広く市民や各種団体に呼びかけ、ボランティア清掃を実施する。 |
| 176 | 和歌山県 | B | 田辺市(大塔行政局)、田辺市環境美化協議会大塔 | - | 紀の国わかやま国体・大会 田辺市合併10周年記念大塔クリーン作戦～国体・大会をゴミ一つない和歌山で！～ | 5月31日 | 県内(大塔行政局管内) | 大塔行政局管内全域において、地区単位で一斉清掃を実施する。 |
| 177 | 和歌山県 | B | お山を美しくする会(高野山地区各町内会) | 高野町 | 高野山地区一斉清掃 | 6月初旬 | 県内(高野山地区内) | 高野山地区内の主要道路等の一斉清掃を実施する。 |
| 178 | 和歌山県 | A | 産廃協会 | 和歌山県 | 海上パトロール | 6月中 | 県内(沿海) | 船舶により海上から不法投棄を監視する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------------------|-------|-------------------------|---------------|-------------------|---|
| 179 | 鳥取県 | F | 鳥取県 | — | 廃棄物適正処理推進指導員研修会 | 5月中 | 県庁 | 鳥取県内における廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止、早期発見並びにその適切な措置を講じるため、「廃棄物適正処理推進指導員」による、不法投棄等の集中監視、指導、市町村や警察など還啓機関との連絡調整等をスムーズに行い、更なる廃棄物の適正処理を推進するために実施する。 |
| 180 | 鳥取県 | B | 鳥取砂丘再生会議(鳥取県) | 県内の住民 | 夕方除草 | 6月・7月(金曜日夕方) | 鳥取砂丘 | ボランティアによる除草などの一斉清掃を実施する。 |
| 181 | 島根県 | H | 島根県 | — | 住民監視モニター委嘱研修会 | 6月初旬 | 県内(重点監視地域を管轄する市町) | 県内7カ所の重点監視地域の周辺住民を監視モニターに委嘱し、これらに対する監視着眼等の研修を行う。 |
| 182 | 岡山県 | D | 岡山県 | 放送局 | ラジオスポット放送 | 5月30日～6月5日 | 県内 | 不法投棄への警戒と通報を呼びかけるラジオスポットを放送する。 |
| 183 | 岡山県 | A | 岡山県 | — | 路上検査 | 5月下旬～6月上旬、10月 | 県内(路上) | 産廃運搬車両を停車させ、マニフェストと運搬物との突合等を行う。 |
| 184 | 広島県 | G | 広島県 | — | 環境月間ポスター展 | 6月2日～6月26日 | 県内 | 環境月間ポスター展を開催する。 |
| 185 | 広島県 | D | 広島県 | — | ポスター掲示 | 5月～6月 | 県内 | 不法投棄防止ポスターの掲示を行う。 |
| 186 | 山口県 | A | 山口県(廃棄物・リサイクル対策課) | — | 県広報誌への掲載 | 5月 | 県内 | 「廃棄物不適正処理に関する情報は不法投棄ホットラインに」を県広報誌に掲載し、啓発を実施する。 |
| 187 | 山口県 | H | 山口県(廃棄物・リサイクル対策課、健康福祉センター)等 | — | 産廃運搬車両調査 | 6月中(1回) | 山口市(調整中) | 産廃運搬車両に対し、車両表示やマニフェストの携行等を確認するとともに適正処理の指導を実施する。 |
| 188 | 山口県 | A | 山口県(廃棄物・リサイクル対策課) | — | スカイパトロール | 6月3日 | 県内(事業所等) | 県の消防防災ヘリコプターによる上空からの監視パトロールを実施する。 |
| 189 | 山口県 | D | 山口県(健康福祉センター) | — | パネル、ポスター展示とチラシ配布 | 5月下旬～6月 | 県内(各健康福祉センター) | 廃棄物の適正処理をディスプレイ、パネル、ポスター展示及びチラシ配布により広報啓発活動を行う。 |
| 190 | 山口県 | H | 山口県(廃棄物・リサイクル対策課、健康福祉センター) | — | 不法投棄防止対策強化月間 | 6月中 | 県内(各健康福祉センター) | 監視パトロールや産廃処理業者(施設)への立入調査、広報車による不法投棄、野外焼却防止広報、各種広報啓発活動を行う。 |
| 191 | 徳島県 | B | 徳島県 | — | 「ごみゼロの日」キャンペーン 県庁周辺清掃活動 | 5月下旬 | 本庁舎周辺 | 県庁周辺の道路において県職員が清掃活動を行う(参加者予定約950人)。 |
| 192 | 香川県 | A | 香川県 | — | 不法投棄監視事業 | ウィーク期間中 | 県内 | 県内4箇所の環境管理室が、管轄区域内で、日を決め、集中的に巡回し、産業廃棄物を中心に不法投棄の監視を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------|------|-----------------|-------------|---------------|--|
| 193 | 香川県 | D | 香川県 | - | ラジオ、県広報誌での啓発 | 5月下旬～6月 | 県内 | 県の広報番組(ラジオ)、県広報誌による周知、啓発を行う。 |
| 194 | 愛媛県 | A | 愛媛県、保健所 | - | 集中監視パトロール | 5月30日～6月5日 | 県内(各保健所管内) | 管内を集中にパトロールを実施する。 |
| 195 | 福岡県 | D | 福岡県 | - | 福岡県環境美化の日 | 6月7日 | 県内 | 「福岡県ごみ散乱防止条例」に基づき春の環境美化の日を設定し県民に対して市町村等が実施する一斉清掃への積極的な参加を呼びかける内容を広報誌に掲載する。 |
| 196 | 福岡県 | G | 福岡県廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 福岡県 | 不法投棄撲滅キャンペーン | 6月2日 | 天神大丸エルガーラ広場 | 廃棄物の不法投棄撲滅を呼びかけるための街頭啓発活動。街頭にて職員が啓発物品を配布する。 |
| 197 | 佐賀県 | B | 佐賀県 | - | 県下一斉「ふるさと美化活動」 | 6月1日 | 県内 | 県下一斉美化(清掃)活動を実施する。 |
| 198 | 佐賀県 | A | 佐賀県(循環型社会推進課) | - | スカイパトロール事業 | 5月30日～6月30日 | 県内(山間部等) | 民間ヘリをチャーターして、県の廃棄物担当職員が搭乗し、不法処理のパトロールを実施する。 |
| 199 | 熊本県 | E | 熊本県ごみゼロ推進県民会議 | 熊本県 | 熊本県ごみゼロ推進県民会議総会 | 5月30日 | 県内(熊本県婦人会館) | 講演、ごみゼロ推進県民大会、マイバッグキャンペーン、循環型社会情報提供事業(情報誌、県HP掲載)を実施する。 |
| 200 | 大分県 | C | 大分県 | - | 「ごみゼロ大分推進隊」募集 | 5月中 | 県内 | ごみゼロ大分作戦の牽引役として、ゴミの減量化やリサイクル等3R推進について地域や職場で取り組むべき具体的政策を提案し、特色ある実践活動を行う団体を募集する。 |
| 201 | 大分県 | D | 自治体職員 | - | 普及啓発活動 | ウィーク期間中 | 県内(各保健所・保健部等) | ポスター等の掲示を行う。 |
| 202 | 大分県 | H | 大分県産業廃棄物処理業協会 | - | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 6月中 | 県内 | 不法投棄廃棄物の撤去を行う。(DCキャンペーン用) |
| 203 | 宮崎県 | A | 宮崎県 | - | 県内一斉不法投棄パトロール | 6月上旬 | 県内 | 県の本庁及び出先機関の担当課が通常のパトロールを強化し、県下一斉に、山奥など普段立ち入ることが出来ない場所を中心に監視活動を行う。 |
| 204 | 宮崎県 | D | 宮崎県 | - | 新聞広告による普及・啓発 | 5月30日 | - | 新聞広告に、不法投棄防止に関する内容を掲載し、県民への周知徹底を図る。 |

平成27年度 都道府県別取組内容

○ ウィーク期間外において実施する事業

* 網掛け部分は主な連携事業例、以下同じ。(濃いもの: 国等との連携・淡いもの: 自治体等との連携)

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------|---------------|----------------------------|--------|-----------------|---|
| 1 | 山形県 | A | 山形県 | 県警、酒田海上保安部 | 不法投棄監視合同スカイパトロール | 6月、10月 | 県内 | 県消防防災ヘリ、県警ヘリ、海上保安部ヘリにより、地上から把握が困難な不法投棄等の早期発見を図るためにスカイパトロールを実施する。 |
| 2 | 福島県 | A | 福島県、県警、海上保安部 | | 不法投棄監視スカイパトロール | 6月、10月 | 県内 | ヘリコプターから不法投棄の現場を探索する。 |
| 3 | 新潟県 | H | 新潟県 | 県警、第九管区海上保安本部 | 合同スカイパトロール | 11月頃 | 県内 | 「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」(11月1日～7日)事業として実施する。 |
| 4 | 石川県 | A | 石川県 | 海上保安庁 | スカイパトロール | 11月頃 | 県内(海岸線等) | 海上保安庁ヘリ等に県市町の廃棄物担当職員が搭乗し、不法処理のパトロールを実施する(※実施日を調整中)。 |
| 5 | 静岡県 | A | 静岡県 | 国等 | 富士山麓を中心とする廃棄物不法投棄防止統一パトロール | 12月 | 県内各地(富士山麓等) | 廃棄物不法投棄の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、県、国、市町、県警、郵便局、産廃協会等が連携してパトロールを行う(予定)。 |
| 6 | 京都府 | A | 京都府 | 環境省、隣接府県市、府警 | 路上検問 | 6月、10月 | 府内 | 府県境等における廃棄物運搬車両の路上検問を実施する。 |
| 7 | 鳥取県 | H | 鳥取県 | 市町村、県警、海保等 | 産業廃棄物不法投棄対策連絡協議会 | 5月、9月中 | 県内(東部・中部・西部事務所) | 関係者が産業廃棄物の不法投棄事案の円滑な処理及び不法投棄の防止措置に関する連絡、協議を実施する。 |
| 8 | 島根県 | A | 県、市町村、(社)産業廃棄物協会、海保 | 中国四国地方環境事務所等 | 廃棄物適正処理推進事業 | 9月 | 県内(県下7保健所管内) | 第2回合同パトロール、監視モニター等によるランドパトロール、ヘリコプター(県、県警、海保)スカイパトロール、海保巡視艇によるシーパトロールを実施する。 |
| 9 | 広島県 | A | 広島県 | 海上保安庁、県警 | 不法投棄等監視スカイシーパトロール | 6月～11月 | 県内 | 県防災ヘリ及び海上保安庁の巡視艇により、空・海から不法投棄等の監視を行う。 |
| 10 | 広島県 | H | 広島県 | 各市町、警察、海上保安部 | 不法投棄等防止連絡協議会 | 7月頃 | 県内 | 関係機関が連携し不法投棄等を撲滅するための情報交換を行う。 |
| 11 | 広島県 | AB | 国土交通省 | 大竹市 | クリーン小瀬川 | 7月頃 | 小瀬川 | 清掃等を実施する。 |
| 12 | 山口県 | E | 山口県(宇部健康福祉センター) | 関係機関等 | 宇部健康福祉センター管内廃棄物不法投棄等連絡協議会 | 10月中 | 宇部総合庁舎 | 市、県警、海保、産廃協会等関係機関、団体及び監視連絡員との協議や情報交換を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---|-----------------|--------------------|--------|-------------------|---|
| 13 | 徳島県 | A | 国土交通省徳島河川国道事務所 | 徳島県、県警 | 夜間合同パトロール | 調整中 | 県内 | 県職員が随時、休日・夜間のパトロールを実施する。 |
| 14 | 熊本県 | A | 熊本県、熊本県警、熊本海上保安部、三池海上保安部、社団法人熊本県産業廃棄物協会、熊本市、九州地方環境事務所 | | 廃棄物不法投棄等合同調査 | 9月下旬 | 県内 | 防災ヘリ、県警ヘリ、高速艇、小型航空機及び車両による監視等を実施する。 |
| 15 | 北海道 | AD | 北海道 | 道警、市町村等 | 街頭監視 | 6月、10月 | 道内各地 | 収集運搬車両等に対する路上検問を実施する。また、車両の表示や携行書類の確認、停車車両への普及啓発資料の配布を行う。 |
| 16 | 北海道 | D | 北海道 | 小樽市 | 不法投棄禁止普及啓発活動 | 4月18日 | 小樽市 | 小樽市のボランティアによるゴミ拾い事業「小樽市街をきれいにし隊」に併せて、地域住民に不法投棄禁止のポケットティッシュを配付する。 |
| 17 | 青森県 | A | 青森県 | 県警 | 夜間・早朝パトロール | 4月～11月 | 県内(大型車両駐車可能な駐車帯等) | 夜間・早朝の大型トラックの積載物点検を実施する等、多目的なパトロールを実施する。 |
| 18 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局花巻保健福祉環境センター) | 地方機関等 | 秋田県境合同パトロール | 10月 | 県境 | 隣接県の出先、地方機関と連携し県境パトロールを実施する。 |
| 19 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局) | 市町村、県警 | 久慈地区不法投棄監視パトロール | 11月 | 管内 | 市町村、県警、海上保安部、産業廃棄物協会、振興局職員等が合同で管内をパトロールする。 |
| 20 | 岩手県 | A | 岩手県(県南一関保健福祉環境センター、一関土木センター、千厩土木センター) | 一関市、一関労働基準監督署 | 建設リサイクル法等に関するパトロール | 5月、10月 | 管内 | 合同で建設リサイクル法及び県条例に基づく届出があった建設工事現場を巡回し、適正に廃棄物の保管・処分等が行われているかをパトロールする。 |
| 21 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局二戸保健福祉環境センター、二戸税務室) | 岩手県二戸警察署 | 不正軽油合同監視 | 10月24日 | 管内 | 軽油の路上抜取調査及び廃棄物調査を実施する。 |
| 22 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局一関保健福祉環境センター) | 市町、県警、公衆衛生組合連合会 | 不法投棄監視パトロール | 10月 | 管内 | 管内各市町及び各地域の公衆衛生組合連合会、県警、廃棄物処理協議会、振興局職員等による合同パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|-----|--------------------------|------------------------------|--------------------------|--------|---------|---|
| 23 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局花巻保健福祉環境センター) | 市町、県警、廃棄物処理協議会会員 | 不法投棄監視パトロール | 11月 | 管内 | 市町、県警、廃棄物処理協議会会員、振興局職員等が合同で管内をパトロールする。 |
| 24 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局)、釜石市、大槌町 | 市町、県警、公衆衛生組合連合会 | 不法投棄ネットワーク連絡会議及び合同パトロール | 10月 | 管内 | 協力団体間での連絡会議及び管内の合同パトロールを開催する。 |
| 25 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター) | 管内市町村、宮古警察署、岩泉警察署 | 不法投棄防止対策会議・市町村等との合同パトロール | 10月中 | 管内 | 市町村、警察署等関係機関合同での不法投棄等対策の会議及びパトロールを実施する。 |
| 26 | 秋田県 | B | 秋田県、市町村、(一社)秋田県産業廃棄物協会 | 民間ボランティア | 不法投棄未然防止啓発活動事業 | 7月～11月 | 県内 | 県民、事業者、団体等と行政が一体となったクリーンアップ活動を通じて不法投棄未然防止啓発活動を継続的に実施し、緑豊かな環境を将来に継承する(県内24か所において実施予定)。 |
| 27 | 山形県 | H | 山形県 | 県警 | 産業廃棄物収集運搬車両検問 | 10月 | 県内(1ヶ所) | 南東北連携事業であり、県境付近において産業廃棄物収集運搬車両の指導検査を実施することにより、適正処理の推進及び不法投棄の防止を図る。 |
| 28 | 山形県 | A | 山形県 | 宮城県、福島県、関係市 | 南東北県境合同パトロール | 9月～11月 | 県境 | 南東北の県境等地域における廃棄物に係る不法投棄等の不適正処理の防止等を目的として県境合同パトロールを実施する。 |
| 29 | 山形県 | ADG | 山形県 | 市町村、県産業廃棄物協会、県衛生組織連合会、県建設業協会 | 不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間 | 5月、10月 | 県内 | 不法投棄の早期発見、未然防止及び海岸漂着ごみ削減のための啓発、監視、原状回復活動を集中的に実施する。 |
| 30 | 福島県 | A | 福島県 | 県警、所轄警察署 | 産業廃棄物運搬車両指導検査 | 6月～11月 | 県内(6ヶ所) | 路上での産業廃棄物運搬車両指導検査の実施、及び一般車両への不法投棄防止に関する普及啓発を行う。 |
| 31 | 栃木県 | A | 栃木県 | 市町 | 建物解体工事現場立入指導 | 通年 | 県内 | 建設系廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、解体工事現場に対して立入調査を実施し所要の指導を行う。 |
| 32 | 栃木県 | D | 栃木県 | 市町等 | 排出事業者向けリーフレットの作成 | 通年 | 県内 | 廃棄物の適正処理を推進するため排出事業者へ啓発を図る。 |
| 33 | 栃木県 | A | 栃木県 | 県警 | スカイパトロール | 10月 | 県内 | 上空から不法投棄危険箇所等の監視を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------|------------|----------------------|----------|-----------|--|
| 34 | 栃木県 | B | 栃木県 | 市町 | とちぎの環境美化県民運動 | 通年 | 県内 | 散乱ごみの一斉収集、マイカー利用者及び観光客に対するごみの持ち帰り及び不法投棄防止の呼びかけ、一般県民に対するごみの散乱防止及び環境美化運動の啓発を行う。 |
| 35 | 栃木県 | A | 栃木県 | 市町 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 県内 | 県職員、市町職員、市町廃棄物監視員及び民間警備会社(県委託事業受託業者)によるパトロールを実施する。 |
| 36 | 栃木県 | D | 栃木県 | 市町 | 不法投棄防止PR用マグネットシートの配布 | 通年 | 県内 | 不法投棄防止PR用マグネットシートの作成・配布により普及啓発を図る。 |
| 37 | 栃木県 | D | 栃木県 | 市町 | 不法投棄防止横断幕・懸垂幕の掲示 | 通年 | 県内 | 県庁舎及び市町庁舎等への不法投棄防止横断幕・懸垂幕の掲示により、普及啓発を図る。 |
| 38 | 栃木県 | H | 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会 | 1都11県18政令市 | 産業廃棄物運搬車両の一斉路上調査 | 10月中 | 県内 | 産業廃棄物運搬車両を路上で停止させ、産業廃棄物の運搬に係る法令遵守状況を調査し、法令違反に対し是正指導を行う(協議会加盟の1都11県18政令市による毎年実施事業)。 |
| 39 | 群馬県 | H | 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会 | 1都11県18政令市 | 産業廃棄物運搬車両の一斉路上調査 | 10月中 | 県内(1ヶ所) | 産業廃棄物運搬車両を路上で停止させ、産業廃棄物の運搬に係る法令遵守状況を調査し、法令違反に対し是正指導を行う(協議会加盟の1都11県18政令市による毎年実施事業)。 |
| 40 | 群馬県 | H | 群馬県 | 市町村 | 産業廃棄物処分業者への立入検査 | 6月中、12月中 | 県内 | 通年で実施している産業廃棄物処分業者への立入検査を6月・12月に集中的に実施する。 |
| 41 | 群馬県 | A | 群馬県 | 群馬県警 | スカイパトロール | 6月中、12月中 | 県内 | 通年で実施しているヘリコプターによる空からの監視を6月・12月に集中的に実施する。 |
| 42 | 群馬県 | G | 群馬県不適正処理防止啓発推進本部 | 群馬県等 | 不法投棄防止県民の集い | 10月中 | 県内(1ヶ所) | 県、県警、(公社)群馬県環境資源保全協会、産業界が共同で、啓発劇、街頭キャンペーンを実施する(本県の毎年実施事業)。 |
| 43 | 埼玉県 | A | 埼玉県 | 市町村等 | 不法投棄等防止強化期間 | 10月～12月 | 県内 | パトロールの強化、広報の強化等の不法投棄等防止の取り組みを集中的に行う。 |
| 44 | 神奈川県 | A | 神奈川県 | 市町村(政令市除く) | 廃棄物不法投棄監視指導一斉取締り | 年4回 | 県内(政令市除く) | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------|------------------------|---|----------|--------------|--|
| 45 | 神奈川県 | DG | 山梨県、静岡県、神奈川県 | - | 平成27年度 山梨県・静岡県・神奈川県合同富士箱根伊豆地域不法投棄防止キャンペーン | 10月～11月頃 | 調整中 | 観光客等に対して、三県共通のロゴマークを入れた啓発物品(ウェットティッシュ等)を配布して、不法投棄防止を呼びかけるとともに、富士箱根伊豆地域において三県が連携して不法投棄対策を実施していることを周知する。 |
| 46 | 神奈川県 | A | 産廃スクラム30 | 中日本高速道路(株) | 産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査 | 調整中 | 東名高速道路横浜町田IC | 産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を行う。 |
| 47 | 新潟県 | A | 新潟県 | 市町村 | 市町村との連携によるパトロールや啓発活動 | 通年 | 県内 | 市町村と連携してパトロールや啓発活動を実施する。 |
| 48 | 新潟県 | A | 新潟県 | 市町村 | 監視カメラの設置 | 通年 | 県内 | 不法投棄常習地等に監視カメラを設置する。 |
| 49 | 新潟県 | H | 新潟県地区廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 新潟県、市町村、(一社)新潟県産業廃棄物協会 | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 通年 | 県内 | 「不法投棄ストップ! 県民ウイークにいがた」(11月1日～7日)事業として実施する。 |
| 50 | 新潟県 | G | 美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会 | 佐渡地域振興局、佐渡市 | 佐渡地域環境フェア | 11月 | 佐渡市 | 「環境フェア2015」を共催し、講師派遣や3Rに関する啓発パネルを展示する。 |
| 51 | 富山県 | A | 富山県 | 市町村 | 不法投棄監視通報システム | 7月～12月 | 県内 | 不法投棄多発地域に対し、監視カメラを設置し不法投棄の抑止を図る。 |
| 52 | 石川県 | A | 石川県 | 富山県、金沢市、小矢部市 | 県境監視パトロール | 10月頃 | 石川・富山県境付近 | 両県の廃棄物担当職員が連携して、廃棄物の不法投棄に対するパトロールを実施する(※実施日を調整中)。 |
| 53 | 石川県 | A | 石川県 | 市町 | 市町との合同パトロール | 10月頃 | 県内 | 廃棄物担当職員が市町職員と連携して、県内の廃棄物に係る不法投棄等の不適正処理事案について合同パトロールを実施する(※実施日を調整中)。 |
| 54 | 石川県 | A | 石川県 | 市町 | スカイパトロール | 10月頃 | 県内(山間部等) | 消防防災ヘリ等に県市町の廃棄物担当職員が搭乗し、不法処理のパトロールを実施する(※実施日を調整中)。 |
| 55 | 石川県 | A | 石川県 | 富山県、金沢市 | 県境路上検査 | 10月頃 | 石川・富山県境付近 | 両県の廃棄物担当職員が連携して、産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施する(※実施日を調整中)。 |
| 56 | 石川県 | A | 石川県 | 福井県 | 県境監視パトロール | 7月、11月 | 石川・福井県境付近 | 両県の廃棄物担当職員が連携して、県境における廃棄物の不法投棄に対するパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|------------------|-----------|--|------------|---------|---|
| 57 | 福井県 | A | 福井県 | 石川県 | 県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための連絡会議 | 7月10日、10月 | 県内 | 福井県と石川県の県境付近を福井県、石川県、健康福祉センターなどと合同でパトロールする。 |
| 58 | 福井県 | A | 福井県 | 自治体等 | 合同パトロール | 通年 | 県内 | 県と市町との合同監視パトロールを実施する。 |
| 59 | 福井県 | A | 岐阜県 | 福井県 | 廃棄物担当監視取締連絡調整会議 | 未定 | 岐阜県 | 岐阜県と合同で廃棄物運搬車両路上検査を実施する。 |
| 60 | 福井県 | A | 福井県、石川県 | - | 福井・石川県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための越境監視パトロール | 7月10日、10月 | 福井・石川県境 | 県境での不法投棄防止のため周辺地域での監視を行う。 |
| 61 | 福井県 | A | 福井県 | 自治体等、民間団体 | 不法投棄防止連絡協議会 | 随時 | 県内 | 管内市町、警察署、県の機関(農林総合事務所、土木事務所)、漁協などと共同して、管内住民との協働による不法投棄防止活動(パトロール、廃棄物撤去作業)を行う。 |
| 62 | 福井県 | A | 福井県 | 自治体等 | スカイパトロール | 未定 | 県内 | 福井県警との合同によるヘリによる監視パトロールを実施する。 |
| 63 | 福井県 | A | 自治体等 | - | 各地区の不法処理防止連絡協議会 | 年数回 | 県内 | 協議会の各関係機関から不法投棄等の情報収集および防止対策を検討する。 |
| 64 | 福井県 | B | 自治体等 | 地域住民 | 不法投棄廃棄物処理業 | 年数回 | 県内 | 地域住民と関係行政機関による不法投棄廃棄物を撤去する。 |
| 65 | 山梨県 | A | 山梨県、県警 | 市町村 | 県及び県警等による合同パトロール | 6月、10月 | 県内 | ヘリコプターによるスカイパトロール、夜間一斉パトロールなどを実施する。 |
| 66 | 山梨県 | A | 各地域の廃棄物連絡協議会 | 山梨県、市町村 | 監視パトロール | 通年 | 県内 | 各地域の廃棄物対策連絡協議会に配置された監視員等による監視パトロール等を実施する。 |
| 67 | 静岡県 | D | 山梨県、静岡県、神奈川県 | 自治体 | 山静神合同キャンペーン | 調整中 | 神奈川県 | 3県が一堂に会し、不法投棄防止キャンペーンを実施する(予定)。 |
| 68 | 滋賀県 | D | 滋賀県、市町、美しい湖国を作る会 | 関係団体 | 県下一斉清掃運動 | 12月1日(基準日) | 県内 | 散在性ごみ、不法投棄ごみの回収、道路、河川の清掃の実施および参加呼び掛け・広報啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|------|----------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------------|----------------|---|
| 69 | 滋賀県 | BD | 滋賀県、市町、美しい湖国を作る会 | 関係団体 | びわ湖を美しくする運動 | 7月1日(基準日) | 琵琶湖岸等 | 市町が行う一斉清掃への参加呼び掛け・広報啓発を行う。 |
| 70 | 奈良県 | ADEG | 奈良県(実行委員会事務局) | 市町村、関係団体 | 「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーン | 11月上旬 | 県内 | 関係機関の協力のもと県土の環境保全を目的に、「県民総監視」による不法投棄ゼロの環境を目指す啓発活動として事業を実施する。 |
| 71 | 奈良県 | ADEG | 奈良県(実行委員会事務局) | 市町村、関係団体 | 啓発ポスター優秀作品の巡回展示 | 12月 | 県内 | 『不法投棄ゼロ作戦』強化週間のPRと不法投棄撲滅の啓発を目的に事業を実施する。 |
| 72 | 和歌山県 | A | 和歌山県 | 各市町村 | 不法投棄監視カメラの貸与事業 | 通年 | 県内 | 高性能監視カメラを不法投棄が多発する市町村の要望に応じて貸し出し、行為者の検挙に繋げると共に県内全域の不法投棄総量の減少を図る。 |
| 73 | 和歌山県 | A | 和歌山県(岩出HC) | 岩出市 | 夜間合同パトロール | 12月中 | 岩出市 | 岩出保健所と岩出市が合同で、同じ日の夜間に岩出市内全域の巡視パトロールを実施する。 |
| 74 | 和歌山県 | A | 和歌山県(岩出HC) | 紀の川市 | 夜間合同パトロール | 12月中 | 紀の川市 | 岩出保健所と紀の川市(旧5町の5班体制)が合同で、同じ日の夜間に紀の川市内全域の巡視パトロールを実施する。 |
| 75 | 和歌山県 | B | お山を美しくする会(高野山地区各町内会) | 高野町 | 高野山地区一斉清掃 | 10月初旬 | 県内(高野山地区内) | 高野山地区内の主要道路等の一斉清掃を実施する。 |
| 76 | 鳥取県 | A | 鳥取県、島根県 | 県警 | 合同路上検問 | 10月中 | 鳥取・島根県境 | 鳥取・島根県境2箇所において、合同により産業廃棄物収集運搬車両の路上検問を行う(調整中)。 |
| 77 | 鳥取県 | A | 鳥取県、兵庫県 | 県警、岩美町 | 合同路上検問 | 10月中 | 鳥取・兵庫県境 | 鳥取・兵庫県境2箇所において、合同により産業廃棄物収集運搬車両の路上検問を行う。 |
| 78 | 鳥取県 | ABF | 鳥取県 | 市町村 | 産業廃棄物不法投棄防止強化月間(10月)の実施 | 10月1日～10月30日 | 県内 | ヘリによるスカイパトロール、海保との合同シーパトロール、各種関係機関団体等との合同監視パトロール、県警、市町村との連携による調査、不法投棄現場の一斉清掃、県の3カ所の総合事務所管内において、「産業廃棄物不法投棄事案処理対策協議会」を開催する。 |
| 79 | 鳥取県 | H | 鳥取県 | 県警 | 廃棄物不法投棄防止対策検討会 | 第2四半期 | 県庁 | 不法投棄等不適正事案の対策について、不法投棄防止強化月間の実施や監視カメラ等の設置、廃棄物適正処理推進指導員の配置等各種施策を推進しているが、悪質事案に対する原因者の究明と責任追及に向け、県警とのさらなる連携や不法投棄等防止対策を強化するための検討会を実施する。 |
| 80 | 鳥取県 | B | (一社)鳥取県産業廃棄物協会(中部会員) | 鳥取県、中部1市4町、警察、住民など中部地区協議会会員 | 不法投棄物撤去活動 | 10月(不法投棄防止強化月間中のいずれの日) | 中部1市4町のいずれかの市町 | 合同パトロールの結果を踏まえ、鳥取県産廃協会中部支部が、鳥取県中部地区の市町と不法投棄場所を選定し、不法投棄物の撤去に係るボランティア活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|------|---|
| 81 | 鳥取県 | B | 鳥取砂丘美化運動協議会 | 鳥取県、鳥取市 | 春の鳥取砂丘一斉清掃 | 4月 | 鳥取砂丘 | 春の行楽シーズン前に東部を中心とした自治体、企業、小・中学生など多くのボランティア一斉清掃を行う。 |
| 82 | 島根県 | G | 島根県、市町村 | 事業者、県民 | 環境イベントへの出展 | 9月～11月 | 県内 | 県内各地で開催されるイベントへ参加し、3Rに関する体験講座・パネル展示・リサイクル製品の紹介を実施する。 |
| 83 | 島根県 | C | 島根県、市町村 | 事業者、県民 | マイバック推進運動 | 10月～11月 | 県内 | ごみの発生を抑止するため、県民の身近な取組として、マイバック持参を推進する。期間中、街頭活動や広報により県民の参加を呼びかける。 |
| 84 | 島根県 | F | (一社)産業廃棄物協会 | 市町村 | おとなの社会見学「ごみはどこに行く？」 | 9月～11月 | 県内 | 産業廃棄物再生利用施設や最終処分場等を訪問し、施設の役割や循環型社会について理解を深めるバスツアーを開催する。 |
| 85 | 島根県 | B | (一社)島根県産業廃棄物協会 | 島根県、市町村 | 不法投棄物撤去活動 | 11月中旬 | 県内 | 合同パトロールの結果を踏まえ、県産廃協会が、島根県及び関係市町の協力を得て、不法投棄物の撤去活動を実施する。 |
| 86 | 島根県 | A | 島根県 | 市町村、労働基準監督署 | 建設リサイクル法に基づく県内一斉パトロール | 5月、10月 | 県内 | 保健所、県土整備事務所、労働基準監督署と合同で、県内の公共工事等の現場をパトロールし廃棄物の適正処理状況を確認する。 |
| 87 | 広島県 | A | 広島県 | 各市町 | 不法投棄監視パトロール | 調整中 | 県内 | 不法投棄多発路線でパトロールを実施する。 |
| 88 | 広島県 | A | 広島県 | 各市町 | 建設リサイクル法パトロール | 5月、10月 | 県内 | 建設リサイクル法に基づき届出された解体建築物の監視パトロールを実施する。 |
| 89 | 徳島県 | B | 市町村及び関係団体(調整中) | 会員、ボランティア、徳島県 | とくしまエコサポート事業 | 12月上旬(調整中) | 調整中 | 遍路道における粗大ゴミ・大量投棄ゴミの撤去を主体的に行う市町村への県による支援事業を実施する。 |
| 90 | 徳島県 | G | とくしま環境県民会議 | 徳島県、徳島県警、徳島市 | ポイ捨て防止キャンペーン | 6月又は7月 | 徳島市 | ドライバーによるタバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て防止のため、県警と連携し、ポイント監視やドライバーへのキャンペーングッズの配布を行う。 |
| 91 | 佐賀県 | A | 佐賀県、市町 | - | 廃棄物不法投棄一斉点検 | 9月24日～10月1日 | 県内 | 不法投棄場所の現況把握及び不法投棄防止対策の検討を行う。 |
| 92 | 鹿児島県 | AD | 鹿児島県、県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会 | 関係機関等 | 不法投棄防止強化月間 | 11月 | 県内 | 当該及び関係機関との合同立入調査。各地域振興局と関係機関との合同パトロールを実施する(地元市町村、県警、各地域振興局、各支庁、産業廃棄物協会各支部)。テレビ、ラジオ、ポスター等による広報活動を行う。 |
| 93 | 沖縄県 | A | 沖縄県 | 沖縄県警察本部、(社)沖縄県産業廃棄物協会 | 産業廃棄物運搬車両に対する検問の実施 | 7月下旬 | 県内 | 産業廃棄物の不適正処理防止対策の一環として、産業廃棄物運搬車両に対する検問活動を行う。 |
| 94 | 北海道 | H | 北海道 | - | 地域における活動の推進 | 通年 | 道内 | 「地域における不法投棄の防止など環境保全に向けた行動への取組」の推進を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------------------------|---------|------------------------------|---------|-------------|---|
| 95 | 北海道 | H | 北海道 | 企業、団体等 | 通報体制の拡充 | 通年 | 道内 | 道と不法投棄等撲滅協定を締結した民間事業者、団体との連携や通報フリーダイヤル(産廃110番)の整備により、不法投棄の早期発見、対応を図る。 |
| 96 | 北海道 | H | 北海道 | - | 廃棄物不法処理対策戦略会議 | 年1回 | 道内各地 | 会議を通じて、関係機関の連携強化を図る。 |
| 97 | 北海道 | G | 北海道 | - | 各種普及啓発事業 | 6月、10月 | 道内 | 各種普及啓発活動を実施する。 |
| 98 | 北海道 | H | 北海道 | - | 立入検査の強化 | 6月、10月 | 道内 | 立入検査を実施する。 |
| 99 | 北海道 | A | 北海道 | - | ヘリコプター監視パトロール | 6月、10月 | 道内(2カ所程度) | ヘリコプターによる上空からのパトロールを実施する。 |
| 100 | 青森県 | H | 青森県 | - | 監視カメラによる監視 | 随時 | 県内 | 監視カメラを設置し、不法投棄の早期発見・抑止活動を実施する。 |
| 101 | 青森県 | A | 青森県 | - | 休日パトロール | 随時 | 県内 | 県内環境管理事務所と連携して実施し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 102 | 岩手県 | A | 岩手県(県北広域振興局) | - | 建設リサイクルパトロール | 5月、10月 | 県内(久慈管内) | 建物解体現場の立入を実施する。 |
| 103 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター) | 本庁 | スカイパトロール | 6月又は10月 | 県内 | 上空からのパトロールを実施する。 |
| 104 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局) | 岩手県(本庁) | スカイパトロール | 6月、10月 | 県内 | 上空からのパトロールを実施する。 |
| 105 | 岩手県 | A | 岩手県(本庁、盛岡広域振興局) | - | スカイパトロール | 6月、10月 | 県内 | 上空からのパトロールを実施する。 |
| 106 | 岩手県 | A | 岩手県(本庁、盛岡広域振興局、県北広域振興局二戸保健福祉環境センター) | - | スカイパトロール | 6月、10月 | 県内(盛岡・二戸管内) | 上空からのパトロールを実施する。 |
| 107 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局) | - | 土日及び祝祭日における産業廃棄物処理施設等立入検査 | 6月、10月 | 県内 | 休日における不適正処理の未然防止のための立入検査を行う。 |
| 108 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局花巻保健福祉環境センター) | - | 土日及び祝日等における産業廃棄物処理施設等の立ち入り調査 | 7月 | 管内 | 土日、祝日における不適正処理を未然防止を図る目的で立入、指導を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------------------|------|-------------------|-----------|--------------------|---|
| 109 | 岩手県 | A | 岩手県(沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター) | - | 土日パトロール | 年数回 | 管内 | 土日に廃棄物処理施設や不適正処理現場等への立入検査を実施する。 |
| 110 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局一関保健福祉環境センター) | - | 土日パトロール | 調整中 | 管内 | 土日祝祭日における振興局職員によるパトロールを実施する。 |
| 111 | 岩手県 | A | 岩手県(県南広域振興局税務部) | - | 不正軽油(硫酸ピッチ)合同監視指導 | 10月頃 | 管内 | 県南広域振興局税務部、同保健福祉環境部が合同で軽油の路上抜き取り調査を実施する。 |
| 112 | 岩手県 | B | 気仙川清流化推進協議会 | - | 気仙川一斉清掃 | 4月～10月 | 気仙川流域 | 河川敷等における清掃活動(ゴミ回収)を実施する。 |
| 113 | 宮城県 | AD | 宮城県 | - | 産業廃棄物不法投棄監視強化月間 | 9月 | 県内 | 県基本方針にて9月を不法投棄監視強化月間とし、不法投棄防止対策を総合的に実施する。 |
| 114 | 宮城県 | CG | 宮城県 | - | 3R推進普及パネル展示 | 10月 | 県庁(2階回廊) | ゴミ減量化とリサイクルに関するパネル展示を行う。 |
| 115 | 宮城県 | A | 塩釜保健所 | - | 不法投棄防止休日パトロール | 6月～9月 | 県内(塩釜管内、黒川管内、岩沼管内) | 廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、行政監視が手薄となる日や時間帯に慣行されやすいため、休日にパトロールを行う。 |
| 116 | 秋田県 | B | 秋田県(生活環境部環境整備課) | - | あきたクリーン強調月間 | 4月19日 | 県内 | 4月はあきた・クリーン強調月間であり、「あきたビューティフルサンデー」の名称で市町村、自治体などが主催するクリーンアップを広く県民に呼びかけて実施する。 |
| 117 | 秋田県 | B | 秋田県(生活環境部環境整備課) | - | みんなでクリーンアップ作戦 | 5月～10月 | 県内 | 県職員が地域貢献、環境美化を目的として年6回、通勤時にクリーンアップ活動を実施する。 |
| 118 | 秋田県 | H | 秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会 | - | スカイパトロール | 7月中旬、9月上旬 | 県内 | 廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、ヘリコプターによる不法投棄等の早期発見、早期解消を図り、併せて県民の不法投棄防止意識を喚起する。 |
| 119 | 山形県 | AD | 山形県 | - | 監視カメラの設置 | 5月～11月 | 県内 | 県で監視カメラを新規購入し、従来の監視カメラ(借用)と併せ、県内の選定箇所に設置し、監視体制を強化する。 |
| 120 | 山形県 | B | 山形県 | - | 原状回復措置推進事業 | 通年 | 県内 | 投棄箇所が急傾斜地にあるなど回収作業に危険が伴い、地域住民参加による回収活動になじまない等の箇所について、民間業者に委託して原状回復を行うことにより、快適な生活環境の確保を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------|------|------------------|---------------|--------------|--|
| 121 | 福島県 | H | 福島県 | - | 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 | 通年 | 県内 | 地域住民団体等が地域住民による不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う場合に、県が支援を行う。 |
| 122 | 福島県 | A | 福島県 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 県内 | 監視員によるパトロールを実施する。 |
| 123 | 福島県 | D | 福島県 | - | 不法投棄防止強調月間PR | 9月中 | 県内 | 啓発資材の街頭配布、新聞・ラジオ等による広報を行う。 |
| 124 | 栃木県 | A | 栃木県 | - | 不法投棄監視カメラの設置 | 通年 | 県内 | 監視カメラおよびダミーの監視カメラを設置し、不法投棄の早期発見・抑止活動を実施する。 |
| 125 | 栃木県 | D | 栃木県 | - | 不法投棄防止PR用バス広告 | 6月～3月 | 県内 | バス広告により不法投棄防止をPRする。 |
| 126 | 群馬県 | A | 群馬県 | - | 職員による休日監視 | 6月中、12月中 | 県内 | 民間警備会社に委託している通年の休日監視を6月・12月は県の担当職員も実施する。 |
| 127 | 群馬県 | D | 群馬県 | - | 新聞、ラジオによる意識啓発 | 6月中、12月中 | 県内 | 上毛新聞及びFM群馬で不法投棄への注意を喚起するとともに積極的な通報を呼びかける。 |
| 128 | 埼玉県 | A | 埼玉県 | - | 建り法に関する一斉パトロール | 5月、10月、12月、2月 | 県内 | 建設リサイクル法所管部局と合同で家屋解体現場等への立入指導を実施する。 |
| 129 | 埼玉県 | A | 埼玉県 | - | スカイパトロール | 7月、12月 | 県内 | 防災用ヘリコプター等により、県下全域の総合的な監視活動を実施する。 |
| 130 | 埼玉県 | A | 埼玉県 | - | 廃棄物運搬車両の路上検査 | 10月～11月 | 県内(幹線道路) | 県内主要幹線道路において廃棄物運搬車両の路上検査を実施する。 |
| 131 | 埼玉県 | G | 埼玉県 | - | 不法投棄防止キャンペーン | 6月、8月、9月、11月 | 県内 | 不法投棄の防止にむけ、県民に対して啓発を行う。 |
| 132 | 埼玉県 | F | 埼玉県 | - | 併任職員新任研修会 | 5月～10月 | 県内(各環境管理事務所) | 市町村の新規併任職員に対し、研修を実施する。 |
| 133 | 東京都 | A | 東京都 | - | 建物解体工事の現場指導 | 通年 | 都内 | これまでの処理業者に対する規制指導に加え、廃棄物の排出段階において、建設廃棄物の発生元である解体工事現場等への立入検査を実施し、不法投棄等の未然防止を図る。 |
| 134 | 東京都 | A | 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会 | - | 産業廃棄物収集運搬車両の路上調査 | 10月頃 | 主要高速道路 | 産業廃棄物積載車両を調査する(調整中)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------|--------|--|--------|-------------------|--|
| 135 | 神奈川県 | A | 神奈川県 | - | 非常勤監視職による監視パトロール | 通年 | 県内(政令市除き要望あった市町村) | 不法投棄多発箇所を回り、現状把握と防止に努める。 |
| 136 | 神奈川県 | H | 神奈川県 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 県内(政令市除き要望あった市町村) | 要望のあった不法投棄多発地域に監視カメラを設置する。 |
| 137 | 神奈川県 | H | 神奈川県 | - | 不法投棄緊急撤去事業委託 | 調整中 | 調整中 | 委託業者により、重機を使って不法投棄物の撤去を行う。 |
| 138 | 神奈川県 | A | 神奈川県 | - | 平成27年度廃棄物不法投棄監視パトロール業務委託 | 通年 | 県内(政令市除き要望あった市町村) | 委託業者により、不法投棄されやすい早朝・夜間のパトロールを行う。 |
| 139 | 新潟県 | D | 新潟県 | - | 「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」啓発用パンフレット・ポスターの配布 | 10月上旬 | 県内(主要機関) | 「不法投棄ストップ！県民ウィークにいがた」(11月1日～7日)事業として実施する。 |
| 140 | 富山県 | A | 富山県 | - | 県境監視パトロール | 10月 | 県境付近 | 富山・石川県境において不法投棄に対するパトロールを実施する。 |
| 141 | 富山県 | A | 富山県 | - | スカイパトロール | 7月、10月 | 県内 | ヘリコプターを使用し、上空から不法投棄監視を行う。 |
| 142 | 富山県 | A | 富山県 | - | スカイパトロール活動 | 10月 | 県内 | 消防防災ヘリコプターを利用した、空中からの監視パトロールを実施する。 |
| 143 | 福井県 | A | 福井県 | - | 監視カメラによる監視 | 随時 | 県内 | 監視カメラおよびダミーの監視カメラを設置し、不法投棄の早期発見・抑止活動を実施する。 |
| 144 | 福井県 | A | 福井県 | - | 監視体制の強化 | 通年 | 県内 | 不法投棄等連絡員を設置し、不法投棄を発見した際の通報体制を強化する。 |
| 145 | 福井県 | A | 福井県 | - | 監視体制の強化 | 通年 | 県内 | 既に設置された不法投棄110番を運用し、県民から情報や相談を受ける体制を確保する。 |
| 146 | 福井県 | AF | 福井県 | - | 監視体制の強化 | 4月10日 | 県庁 | 市町職員を県職員に併任し、産業廃棄物処理施設等への立入検査権限を付与する。 |
| 147 | 福井県 | A | 福井県 | 民間委託業者 | 不法投棄等監視パトロール | 通年 | 県内 | 各健康福祉センター職員によるパトロール及び立ち入り検査や、民間警備会社への委託により、パトロールを実施する。 |
| 148 | 福井県 | F | 福井県 | - | 産廃アカデミー伝達研修会 | 7月頃 | 県内 | 環境省環境調査研修所主催の研修(産廃アカデミー)受講者による県と市町職員への伝達研修を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------|------|---------------------|-----------|-----------------|---|
| 149 | 福井県 | D | 福井県 | - | 不法投棄防止啓発強調月間に伴う広報 | 12月 | 県内 | 各種広報媒体を活用した啓発活動を行う。 |
| 150 | 山梨県 | A | 山梨県 | - | 休日・夜間監視パトロール | 通年(年100回) | 県内 | 休日・夜間の監視パトロールを警備会社に委託して実施する。 |
| 151 | 長野県 | B | 長野県(下伊那地方事務所) | - | きれいな信州美化キャンペーン | 秋頃 | 県内(飯田下伊那地域) | 多様な主体が実施している環境美化活動の取組の輪を県民運動として広げ、長野県全体をきれいにする運動を展開する。 |
| 152 | 長野県 | A | 長野県(下伊那地方事務所) | - | スカイパトロール | 未定 | 県内(飯田下伊那地域) | ヘリコプターから不法投棄、不適正処理を監視する。 |
| 153 | 長野県 | A | 長野県(下伊那地方事務所) | - | スカイパトロール | 秋頃 | 県内(飯田下伊那地域) | ヘリコプターから不法投棄、不適正処理を監視する。 |
| 154 | 長野県 | A | 長野県(長野地方事務所) | - | 不法投棄防止夜間監視 | 6月～12月 | 管内 | 不法投棄防止のための夜間監視を実施する。 |
| 155 | 長野県 | A | 長野県(下伊那地方事務所) | - | 夜間パトロール | 6月～12月 | 県内(飯田下伊那地域) | 主要幹線をパトロールし、不法投棄の監視、不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 156 | 長野県 | D | 長野県(長野地方事務所) | - | レジ袋削減店頭キャンペーン | 通年 | 管内 | レジ袋削減店頭キャンペーンを実施する。 |
| 157 | 長野県 | A | 木曾地域不法投棄防止対策協議会 | - | 廃棄物不法投棄防止パトロール | 6月～2月 | 県内(木曾郡内6町村) | 木曾地域不法投棄防止対策協議会構成員等が行う青色回転灯装着車による巡回・監視活動を実施する。 |
| 158 | 長野県 | A | 木曾地域不法投棄防止対策協議会 | - | 不法投棄防止・ポイ捨て禁止街頭宣伝活動 | 10月1日 | 県内(木曾郡内の道の駅2ヶ所) | 木曾地域不法投棄防止対策協議会構成員等により街頭宣伝活動を行う。 |
| 159 | 岐阜県 | A | 岐阜県 | - | 産業廃棄物運搬車両路上検査 | 通年 | 県内、隣接県内 | 道路を通行中の産業廃棄物運搬車両に対し、積荷や車両表示、携行書類等の検査・指導を実施する。 |
| 160 | 岐阜県 | A | 岐阜県 | - | スカイ&ランドパトロール | 通年 | 県内 | ヘリコプターを活用して、空と地上とが連携したパトロールを実施する。大規模な不法投棄事案や、地上からではすぐに発見困難な事案の早期発見と発生抑止を図る。 |
| 161 | 岐阜県 | H | 岐阜県 | - | 廃棄物不適正処理対策連絡会議 | 通年 | 県内 | 産業廃棄物の不適正処理事案の早期発見・早期対応を図るため、関係行政機関等が連携する会議を設置する。 |
| 162 | 岐阜県 | A | 岐阜県 | - | 廃棄物不適正処理防止パトロール | 通年 | 県内 | 各地域に設置されている廃棄物不適正処理対策連絡会議(関係行政機関等により構成)によるパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------------|-----------------|--------------------------|--------------|--------|---|
| 163 | 岐阜県 | F | 岐阜県 | - | 併任職員研修会 | 4月21日、4月27日 | 岐阜市等 | 産業廃棄物の不適正処理事案への即時対応のため、県職員に併任している市町村職員に対する研修を実施する。 |
| 164 | 岐阜県 | A | 岐阜県 | - | 夜間・休日パトロール | 通年 | 県内 | 民間委託業者による、夜間、休日を主体としたパトロールを実施する(夜間:225回/年、土日祝日の昼間:225回/年)。 |
| 165 | 静岡県 | D | 静岡県 | - | 不法投棄撲滅キャンペーン | 12月 | 県内各地 | 不法投棄撲滅に向けた啓発を図るため、県内の駅前、繁華街等において街頭キャンペーンを行う(予定)。 |
| 166 | 愛知県 | D | 愛知県、各事務所 | - | 啓発ポスターの掲示 | 随時 | 庁内 | 不用品回収業者に関する啓発ポスターを掲示する。 |
| 167 | 愛知県 | A | 愛知県、各事務所 | - | 産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間(11月) | 11月1日～11月30日 | 県内 | 自動車リサイクル法、建設リサイクル法、廃棄物処理法に基づく立入検査や監視パトロールを強化する。 |
| 168 | 愛知県 | B | 愛知県 | - | 庁舎周辺の清掃活動 | 5月30日、10月 | 庁舎周辺 | 庁舎周辺美化活動を実施する。 |
| 169 | 三重県 | A | 三重県 | - | スカイパトロール | 10月、1月 | 県内 | 県防災ヘリコプターによる上空からの監視パトロールを実施する。 |
| 170 | 滋賀県 | A | 滋賀県 | - | 不法投棄防止強調月間 | 10月 | 県境等 | 路上検査、工事現場立入指導、啓発、集中監視パトロールを実施する。 |
| 171 | 京都府 | E | 不法投棄等撲滅京都府民会議 | 府民団体・事業者団体等28団体 | 不法投棄等撲滅京都府民会議総会 | 調整中 | 府内 | 不法投棄等撲滅のための取組みに対する連携強化を図るとともに、参画団体による広報・啓発活動を実施する。 |
| 172 | 京都府 | H | 京都府 | 宅配事業者等 | 不法投棄発見時等の通報協定の締結 | 調整中 | 調整中 | 不法投棄監視中ステッカーの走行車両への掲出や、不法投棄発見時の通報に関する協定を締結を実施し、事業者等と一体となって不法投棄等の抑止に対する取組みを強化する。 |
| 173 | 和歌山県 | A | 和歌山県 | 産廃協会 | 海上パトロール | 10月中 | 県内(沿海) | 産廃協会と合同でパトロールを実施する。 |
| 174 | 兵庫県 | AB | 宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会 | 兵庫県(阪神北県民局) | クリーン活動 | 5月17日、11月8日 | 宝塚市 | 不法投棄廃棄物の回収、未然防止対策を実施する(ネット、看板の設置等)。 |
| 175 | 兵庫県 | AB | 猪名川町阿古谷地区不法投棄未然防止協議会 | 兵庫県(阪神北県民局) | クリーン活動 | 2月21日 | 調整中 | 不法投棄廃棄物の回収、未然防止対策を実施する(ネット、看板の設置等)。 |
| 176 | 兵庫県 | AB | 猪名川町北部地区不法投棄未然防止協議会 | 兵庫県(阪神北県民局) | クリーン活動 | 3月6日 | 調整中 | 不法投棄廃棄物の回収、未然防止対策を実施する(ネット、看板の設置等)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------|---------|---------|---|
| 177 | 鳥取県 | A | 鳥取県 | - | 可搬式監視カメラによる不法投棄監視 | 通年 | 県内 | 投棄者究明を目的とした、可搬式監視カメラを新規導入し、不法投棄の早期発見、投棄者による早期撤去を推進することにより、抑止活動を実施する。 |
| 178 | 鳥取県 | D | 鳥取県 | 鳥取県ハイヤー・タクシー協会、鳥取県トラック協会、郵便事業(株) | マグネットシート・ステッカー配付による監視広報 | 通年 | 県内 | 不法投棄監視通報に関する協力関係を構築している鳥取県ハイヤー・タクシー協会、鳥取県トラック協会及び県内郵便局が業務で使用する車両等に「不法投棄監視中」と記載したマグネットシート・ステッカーを貼付して、通常業務で走行することにより、不法投棄防止及び広報啓発を図る。 |
| 179 | 鳥取県 | A | 鳥取県ハイヤー・タクシー協会、鳥取県トラック協会、郵便事業(株) | 鳥取県 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 県内 | 日常業務を通じての不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 180 | 島根県 | A | 協力団体(森林組合等) | 島根リコー等 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 県内 | 日常業務を通じての不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 181 | 岡山県 | E | 岡山県 | - | おかやま・もったいない運動推進フォーラム | 6月～11月 | 倉敷市他3ヶ所 | 循環型社会の形成に向けた取組みを全県的に推進するため、講演会、活動事例発表、展示コーナー、体験コーナー等で構成するフォーラムを開催する。 |
| 182 | 岡山県 | A | 岡山県 | - | 上空監視 | 10月～11月 | 県内 | ヘリコプターにより上空から監視を行う。 |
| 183 | 山口県 | H | 山口県(廃棄物・リサイクル対策課、健康福祉センター)等 | - | 産廃運搬車両調査 | 11月中 | 山陽小野田市 | 産廃運搬車両に対し、車両表示やmanifestの携行等を確認するとともに適正処理の指導を実施する。 |
| 184 | 徳島県 | A | 徳島県 | 企業、団体等 | 不法投棄通報協定締結企業等による監視 | 調整中 | 県内 | 企業・団体等と協定を結び、事業用車両が不法投棄を発見したときには通報をお願いするとともに、事業用車両に「不法投棄通報協力車」等を表記したステッカーを貼付する。 |
| 185 | 徳島県 | A | 徳島県 | - | 不法投棄等通報専用ダイヤルによる情報収集 | 通年 | 県内 | 不法投棄等通報専用のフリーダイヤル回線を設置し、県民からの情報収集を実施する。 |
| 186 | 徳島県 | F | 徳島県 | - | 不法投棄等撲滅啓発リーダー等による監視 | 通年 | 県内 | 県民ボランティアとの連携による生活圏内の監視及び啓発活動を行う。 |
| 187 | 徳島県 | A | 徳島県 | - | ヘリコプター監視 | 12月 | 県内 | 通常監視では巡回が困難な山林等への不法投棄の早期発見を目的とした上空監視を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--|------------|---------------------------|--------------|---------------|--|
| 188 | 徳島県 | B | 吉野川交流推進協議会ほかボランティア団体 | 徳島県 | 徳島県土木施設アドプト支援事業 | 通年 | 県内(県管理土木施設敷地) | 吉野川河川敷等、徳島県の管理する土木施設敷地において、不法投棄の撤去・清掃活動を行う。 |
| 189 | 徳島県 | B | とくしま環境県民会議(徳島県)・吉野川フェスティバル実行委員会 | - | クリーンアップトライアルin吉野川 | 7月27日 | 吉野川南岸 | ボランティアによる河川敷広場の一斉清掃を実施する。 |
| 190 | 愛媛県 | A | 保健所 | - | 監視カメラの増設 | 10月中 | 調整中 | 管内に監視カメラを増設する。 |
| 191 | 愛媛県 | A | 愛媛県、保健所 | - | スカイパトロール | 7月～8月 | 県内(各保健所管内) | 県のヘリコプターにより上空から不法投棄等の監視活動を行う。 |
| 192 | 愛媛県 | B | 保健所 | 地元市町の職員・住民 | 不法投棄廃棄物撤去活動 | 各保健所ごとに実施 | 県内(各保健所管内) | 県の保健所、地元市町の職員及び地元住民によるゴミ投棄現場での一斉清掃を実施する。 |
| 193 | 佐賀県 | A | 佐賀県 | - | 休日・時差パトロール事業 | 月2回以上 | 県内 | 閉庁日(土曜日)や夕方にパトロールを行い、事業所への立入のほか、不法投棄等不適正処理事案の未然防止を図る。 |
| 194 | 佐賀県 | A | 佐賀県(循環型社会推進課) | - | スカイパトロール事業 | 9月24日～10月23日 | 県内(山間部等) | 民間ヘリをチャーターして、県の廃棄物担当職員が搭乗し、不法処理のパトロールを実施する。 |
| 195 | 佐賀県 | A | 佐賀県(循環型社会推進課) | - | スカイパトロール事業 | 1月20日～2月20日 | 県内(山間部等) | 民間ヘリをチャーターして、県の廃棄物担当職員が搭乗し、不法処理のパトロールを実施する。 |
| 196 | 長崎県 | A | 長崎県 | - | 廃棄物適正処理推進事業 | 通年 | 県内(政令市を除く) | 本庁及び県立保健所に指導員を配置し、日中の監視パトロールを実施することにより、不法投棄の未然防止と早期発見に努める。 |
| 197 | 長崎県 | A | 長崎県、(公社)県トラック協会、(一社)長崎県産業廃棄物協会、長崎県環境保全協会、長崎県環境整備事業協同組合 | - | 廃棄物の不法投棄の情報提供に関する協定(協力依頼) | 通年 | 県内 | 不法投棄への監視の目を増やすため、県内を広域的に巡回することを日常業務としている外部機関からの不法投棄に関する情報提供を受け、併せて不法投棄防止を広く啓発する。 |
| 198 | 熊本県 | E | 熊本県ごみゼロ推進県民会議 | - | 熊本県ごみゼロ推進県民大会 | 10月1日 | くまもと県民交流館パレア | 基調講演、実践発表等を行う。 |
| 199 | 熊本県 | D | 熊本県ごみゼロ推進県民会議 | - | 循環型社会情報提供事業 | 年1回 | 県内 | 情報誌の配布、県HPへの掲載を行う。 |
| 200 | 大分県 | A | 中部保健所 | - | 不法投棄パトロール | 9月～11月 | 臼杵市、津久見市 | 保健所職員が不法投棄場所のパトロールを行い、周辺美化清掃を行い不法投棄しにくい環境にする。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------|-------|-------------|------------|-----|---|
| 201 | 大分県 | H | 大分県産業廃棄物処理業協会 | - | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 7月～10月 | 県内 | 不法投棄廃棄物の撤去を行う。 |
| 202 | 大分県 | A | 大分県 | - | スカイパトロール | 7月～10月 | 県内 | 県防災ヘリを使用して、スカイパトロールによる不法投棄監視及び不法投棄場所の発見活動を行う。 |
| 203 | 宮崎県 | A | 宮崎県 | - | スカイパトロール | 年2回 | 県内 | 県のヘリコプターを利用して、上空から監視活動を行う。 |
| 204 | 宮崎県 | D | 宮崎県 | - | ツールの作成、配付 | 調整中 | 県内 | 不法投棄防止のための啓発用ツールを作成し、関係機関において使用する。 |
| 205 | 宮崎県 | H | 宮崎県 | 民間団体等 | 協議会の開催 | 10月 | 県庁舎 | 不法投棄を発見した際に、県への情報提供をお願いしている民間13団体等を構成員とした協議会を開催し、情報交換を行う。 |
| 206 | 鹿児島県 | A | 鹿児島県 | - | 不法投棄パトロール | 通年 | 県内 | 県の各地域振興局において、関係機関とも連携しながら、不法投棄パトロールを実施する。 |
| 207 | 沖縄県 | A | 沖縄県(環境整備課) | - | 処分場等総点検 | 6月1日～9月30日 | 県内 | 県内の産業廃棄物最終処分場及び焼却施設の総点検を実施する。 |